

令和2年第一回定例会

八丈町議会会議録

令和2年 3月4日 開会

令和2年 3月30日 閉会

八丈町議会

令和 2 年第一回八丈町議会定例会会議録目次

| | |
|------------------------------------|-----|
| 招集告示 | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |
| 第 1 号 (3月4日) | |
| 議事日程 | 3 |
| 出席議員 | 3 |
| 欠席議員 | 4 |
| 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 事務局職員出席者 | 4 |
| 開会及び開議の宣告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 諸般の報告 | 5 |
| 行政報告 | 5 |
| 施政方針 | 7 |
| 承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 3 |
| 承認第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 5 |
| 同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 7 |
| 諮問第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 9 |
| 議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 0 |
| 議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 6 9 |
| 議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 7 1 |
| 議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 7 2 |
| 議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 7 4 |
| 議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 7 5 |
| 議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 7 8 |
| 議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 8 0 |
| 議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 8 1 |

| | |
|-----------------------|----|
| 議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 83 |
| 議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 85 |
| 散会の宣告 | 87 |
| 署名議員 | 89 |

第 2 号 (3月17日)

| | |
|--------------------------------|-----|
| 議事日程 | 91 |
| 出席議員 | 91 |
| 欠席議員 | 91 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 91 |
| 事務局職員出席者 | 92 |
| 開議の宣告 | 93 |
| 会議録署名議員の指名 | 93 |
| 一般質問 | 93 |
| 宮崎陽子君 | 93 |
| 金川孝幸君 | 97 |
| 山本忠志君 | 102 |
| 沖山恵子君 | 110 |
| 山下則子君 | 116 |
| 岩崎由美君 | 119 |
| 浅沼隆章君 | 124 |
| 議案第12号の上程、説明、質疑 | 131 |
| 延会の宣告 | 165 |
| 署名議員 | 167 |

第 3 号 (3月18日)

| | |
|--------------------------------|-----|
| 議事日程 | 169 |
| 出席議員 | 169 |
| 欠席議員 | 170 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 170 |

| | |
|-----------------------|-----|
| 事務局職員出席者 | 171 |
| 開議の宣告 | 172 |
| 会議録署名議員の指名 | 172 |
| 議案第12号の質疑、討論、採決 | 172 |
| 議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 183 |
| 議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 197 |
| 議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 199 |
| 議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 202 |
| 議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 205 |
| 議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 212 |
| 議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 219 |
| 議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 221 |
| 議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 222 |
| 議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 224 |
| 議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 225 |
| 議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 227 |
| 議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 228 |
| 議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 229 |
| 議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 231 |
| 議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 232 |
| 散会の宣告 | 233 |
| 署名議員 | 235 |

第 4 号 (3月30日)

| | |
|--------------------------------|-----|
| 議事日程 | 237 |
| 出席議員 | 237 |
| 欠席議員 | 238 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 238 |
| 事務局職員出席者 | 238 |
| 開議の宣告 | 239 |

| | |
|---------------------------|-----|
| 会議録署名議員の指名 | 239 |
| 承認第 3号の上程、承認 | 239 |
| 承認第 4号の上程、承認 | 239 |
| 承認第 5号の上程、承認 | 239 |
| 承認第 6号の上程、承認 | 239 |
| 議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 240 |
| 議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 267 |
| 議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 269 |
| 議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 271 |
| 議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 273 |
| 議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 275 |
| 議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 277 |
| 議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 278 |
| 議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 279 |
| 議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 280 |
| 議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 282 |
| 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について | 284 |
| 閉議及び閉会の宣告 | 284 |
| 署名議員 | 285 |

八丈町告示第100号

令和2年第一回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和2年2月26日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和2年3月4日（水） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（13名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 宮崎陽子君 | 2番 | 浅沼隆章君 |
| 3番 | 山下則子君 | 4番 | 山本忠志君 |
| 5番 | 冲山恵子君 | 6番 | 菊池良君 |
| 8番 | 山下巧君 | 9番 | 岩崎由美君 |
| 10番 | 金川孝幸君 | 11番 | 廣江才君 |
| 12番 | 小澤一美君 | 13番 | 浅沼憲春君 |
| 14番 | 奥山幸子君 | | |

不応招議員（1名）

| | |
|----|------|
| 7番 | 小川一君 |
|----|------|

令和 2 年第一回八丈町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 3 月 4 日 (水曜日) 午前 9 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 施政方針
- 第 6 承認第 1 号 専決処分事項の報告及び承認について (平成 3 1 年度八丈町一般会計補正予算)
- 第 7 承認第 2 号 専決処分事項の報告及び承認について (損害賠償の額の決定について)
- 第 8 同意第 1 号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について
- 第 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 1 0 議案第 1 号 平成 3 1 年度八丈町一般会計補正予算
- 第 1 1 議案第 2 号 平成 3 1 年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 1 2 議案第 3 号 平成 3 1 年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 1 3 議案第 4 号 平成 3 1 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 1 4 議案第 5 号 平成 3 1 年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第 1 5 議案第 6 号 平成 3 1 年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 1 6 議案第 7 号 平成 3 1 年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第 1 7 議案第 8 号 学校給食運搬車購入契約
- 第 1 8 議案第 9 号 中道伊郷名線道路改良工事 (坂下工区) 請負契約の変更
- 第 1 9 議案第 1 0 号 底土公園公衆便所建替工事請負契約の変更
- 第 2 0 議案第 1 1 号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

出席議員 (1 3 名)

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 宮 崎 陽 子 君 | 2 番 | 淺 沼 隆 章 君 |
| 3 番 | 山 下 則 子 君 | 4 番 | 山 本 忠 志 君 |
| 5 番 | 沖 山 恵 子 君 | 6 番 | 菊 池 良 君 |
| 8 番 | 山 下 巧 君 | 9 番 | 岩 崎 由 美 君 |
| 10 番 | 金 川 孝 幸 君 | 11 番 | 廣 江 才 君 |
| 12 番 | 小 澤 一 美 君 | 13 番 | 淺 沼 憲 春 君 |
| 14 番 | 奥 山 幸 子 君 | | |

欠席議員（1名）

7 番 小 川 一 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------|-----------|------------------------|-----------|
| 町 長 | 山 下 奉 也 君 | 副 町 長 | 山 越 整 君 |
| 教 育 長 | 佐 藤 誠 君 | 消 防 長 | 瀬 筒 穰 君 |
| 総務課長 | 奥 山 拓 君 | 企 画 財 政 課 長 | 佐々木 眞 理 君 |
| 税務課長 | 福 田 高 峰 君 | 住 民 課 長 | 佐 藤 眞 一 君 |
| 福祉健康課長 | 奥 山 勉 君 | 主 幹 (福祉健康課) 課長補佐 (建設課) | 田 村 久 美 君 |
| 建設課長 | 瀬 筒 国 治 君 | 主 幹 (産業観光課兼教育課) | 八 洲 進 君 |
| 産業観光課長 | 沖 山 昇 君 | 病 務 院 長 | 笹 本 博 仁 君 |
| 企業課長 | 菊 池 正 勝 君 | 会 計 課 長 | 菊 池 良 君 |
| 教育課長 | 高 橋 太 志 君 | 企 画 財 政 課 長 | 高 野 秀 男 君 |
| 代表監査委員 | 淺 沼 拓 仁 君 | 企 画 財 政 係 長 | 沖 山 晃 君 |
| 教育課生涯学習係長 | 菅 原 宏 幸 君 | 福 祉 健 康 高 齢 福 祉 係 長 | 大 澤 恒 仁 君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|-----------|----------|---------|
| 事務局長 | 和 田 一 宏 君 | 局 長 補 佐 | 菊 池 拓 君 |
| 書 記 | 佐々木 研 君 | 書 記 (録音) | 明 石 丈 君 |

◎開会及び開議の宣告

○議長（奥山幸子君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。よって、令和2年第1回八丈町町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に、12番、1番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より3月30日までの27日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告は、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） 皆さん、おはようございます。

私の行政報告書をご覧いただきたいと思います。

12月18日からですけれども、離島航空路の地域協議会ということで都庁において会議がありましたけれども、本年も全日空の赤字路線ということで補助対象として認められたということでございます。

12月19日、離島振興懇談会ということで、国会議員等との懇談会を行っております。

その後ですが、国家予算の要望ということで、離島振興予算対策本部の会議、また、要望活動を国へ行ってございます。

1月10日ですが、ANAホールディングスの会社へ行ってまいりまして、これは新たな事業として、全日空がONSENガストロミーチームリーダーということで、ここの担当がヨーロッパで温泉を活用した旅行形態ということで、ぜひ八丈でもそういう計画といたしますか、を試してみたいということでお話がありまして、会ってまいりました。

1月17日には、神田の小川町雪だるまフェア、これは群馬の嬭恋村商工会が主催しているわけですが、小淵優子さんの関係もありまして、町の商工会が中心になってこのフェアで物産展等を毎年実施してございます。その懇談会に出席してございます。

1月22日ですが、海のくに・日本の離島学習ということで、東京都内の小学校から数名ですけれども、100人以上いる中から数名が選抜されまして、八丈で実際の海の関係、漁業関係、また、島の産業関係について学習するという事業でして、私も台東区の田原小学校、また豊島区の迎高小学校で1時間の講義をしまして、それを基に島に来島して学習したということでございます。

その後、港湾関係の賀詞交換会に出席してございます。

1月26日には、八丈島郷友会の総会、新年会等に出席してございます。

1月27日には、土地改良事業団体連合会、総会の関係がありまして打合せ等を行ってございます。

2月12日、公明党の離島対策本部の会議に出席して、これは国家予算の関係で各省庁からの説明を公明党の離島対策本部で行いまして、この中で私は全離島の代表で出席しまして、今回新しく、新年度から子供たち、扶養の学生の航空券の運賃の割引の関係でお礼等を申し上げてまいりました。

全国離島振興協議会の会議が正副会長会議、また理事会、講演会等ございました。それに

出席してございます。

夜も懇談会もあったわけですが、知事との懇談会ということで、それは欠席しまして、知事と懇談を島嶼の首長と知事との懇談ということで行いまして、その中で私は、八丈の一番の今の課題が都立八丈高校の養護と申しますか、その関係がございまして、これについて知事に要望を行ってございます。

2月13日は、土地改良連合会の通常総会に出席しまして、その後は町村会の自治研修会、また、功労者表彰式等に出席してございます。

裏面をお願いします。

2月14日、島しょ振興公社の理事会、また島じまんの実行委員会、島嶼町村会、また、議長会の合同会議等に出席してございます。

2月17日ですが、青梅市立総合病院訪問と書いてございますけれども、ここから、来年4月から小児科の医師が、ここを退職して八丈に来ていただけるということで、この青梅市立総合病院の管理者にお礼と申しますか、お願いしてまいりました。

またその後は、羽村との関係がございまして、西多摩の衛生総合組合、また、羽村の市長との懇談会等を行ってまいりました。

以上でございます。

◎施政方針

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第5、施政方針を山下奉也町長より述べていただきます。町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 皆さん、おはようございます。

冒頭、コロナウイルスの関係につきましては、皆さんいろいろと、また、日々対応等も変化していることがございますので、議長から、また後ほど集中してそれについての質問等は受けるということがございますので、その点については、施政方針ではいろいろと間に合いませんでしたので、よろしく申し上げます。

それでは、令和2年、第1回八丈町議会定例会の開催に当たりまして、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年9月から、引き続き町政の重責を担うこととなりました。決意を新たに、また、これ

まで以上の情熱を持って、「未来へ躍進」する町づくりのため、全力を注いでまいります。

議員の皆様をはじめとするたくさんの方々のご支援・ご協力の下、様々な課題や問題を解決し、新たな取組を行うことができました。この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。

しかしながら、全ての課題が解決したとは言えません。これまでの経験や実績を生かし、10年後、20年後の八丈町の姿を想像し、後継者を未来志向で育成することが問題解決につながり、町民の皆様への恩返しになると思ひ、励んでまいります。

施策に実効性を持たせるためにも、八丈町基本構想・基本計画の策定に当たっては、持続性に重点を置き、広く皆様の意見を反映できるように取り組んでまいります。

町の基幹産業でもある農業、漁業、商工観光業のそれぞれの発展のための基盤整備はもとより、経済的資源の点と点を結び、面としての実効性を発揮できるよう有機的な取組を行い、雇用の場の創出と定住化を推し進めてまいります。

さて、今年は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックの開催年となりました。これを機に、多くの観光客を島に呼び込むため、5月末に竹芝で開催される島じまん2020をはじめ、島内外で開催される各種イベントにおいて、島の魅力を積極的に発信してまいります。好調でありますスポーツ交流事業にとどまらず、各分野において交流人口の増加につながる取組を継続してまいります。

東京オリンピック・パラリンピック関連では明るい兆しが見通せる一方、自然災害に対しては人の想像を超えた規模での災害が世界中で発生しています。

昨年の台風15号、19号では、伊豆諸島の友島も甚大な被害を受け、他県の被害も毎日のようにテレビで放映され、町民の皆様にも防災に関する意識が高まっております。

八丈町では、これまで以上に防災対策の強化を図るため、昨年度より、地域ごとの防災訓練だけではなく、各地区の状況に合わせた小規模の訓練も実施しております。令和2年度においても、各地区からの要望に合わせて実施してまいります。

今年は、年度としては令和初の年となり、新たな時代へと飛躍していく年の始まりでもあります。島の未来に必要な施策を着実に進めるため、地域特性や可能性を生かした地方創生を行います。

主要施策でございますが、現行の基本構想・基本計画は、令和2年度までの計画となっております。社会が目まぐるしく変化、多様化している中では、町は将来あるべき町の姿をしっかりと打ち出さなければなりません。町の将来像を描く地域基本構想・基本計画の策定に

向けて、昨年、八丈町総合開発審議会へ諮問いたしました。

策定に当たっては、先人たちが連綿と築き上げてきた町の基盤を中心としながら、新たに持続可能な開発目標の考え方を取り入れることとし、ワークショップを開催いたしました。今後も、地域経済の分析的な知見を活用するとともに、審議会委員をはじめ、関係機関、町民の皆様のご知恵を引き続き拝借しながら取り組んでまいります。次期基本構想・基本計画策定後は、それらに基づき、町民の皆様が安心して暮らせる持続可能な町づくりと地域の活性化に取り組んでまいります。

防災対策ですが、増大する自然災害に対応するため、新たに防災専任担当を配置し、これまで以上の防災対策の強化を図ってまいります。

また、気象庁による八丈富士の噴火警戒レベル運用開始に伴う地域防災計画火山編の改編を行うとともに、防災行政無線のデジタル化を今年度から5か年計画で整備を行います。

次に、納税ですが、町税は地域社会における様々な行政サービスを提供していくための重要な財源です。納期限内納付の重要性を周知徹底し、税収の確保と納税秩序の維持に努めるとともに、事務の効率化、迅速化を図ってまいります。また、常に公平、透明、納得の視点に立ち、適切な課税、積極的な滞納整理を実施してまいります。

個人番号制度、また各種証明書等の交付についてですが、個人番号カードを含め、各種証明書等の交付に際し、本人確認を厳格に実施し、個人情報の漏えいを防止する適切な制度運営を図ってまいります。

次に、国民健康保険・国民年金。国保は、東京都とともに安定的な財政運営を担うために、都から示される市町村標準保険料率を踏まえ、激変緩和措置を講じながら国保税率を改定してまいります。適正な税負担について丁寧な周知に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。国民年金については、制度の周知を図ってまいります。

次に、廃棄物処理ですが、令和6年度供用開始に向け、新たなクリーンセンターを建設いたします。現クリーンセンター近傍の町有地を建設予定地とし、今年度中に本体工事を競争入札で設計、施工、一括契約いたします。

また、一般廃棄物の発生抑制及び排出量に応じた処理費用の負担の公平性を図るため、事業系ごみや粗大ごみ等の処理手数料の見直しを進めるとともに、引き続き廃棄物の適正処理及びリサイクル推進に取り組んでまいります。

汚泥再生処理センターでは、収集汚泥や給食センター等から排出される生ごみの堆肥化を引き続き実施してまいります。

次に、環境衛生対策について。ヤスデをはじめ、アシジロヒラフシアリやアズマヒキガエル等、外来生物の大量発生が住民生活や自然環境へ様々な影響を及ぼしているため、対処方法について周知を図るとともに、関係機関と協力し対処してまいります。

児童福祉関係ですが、保育園について、子育て世帯のニーズに対応し、適正で安全な保育運営の充実を図ります。また、保育園に勤務する保育補助員を対象とした資格取得のための補助制度を継続するとともに、保育士の確保に努めてまいります。

子ども家庭支援センターは、子育て応援拠点として、妊娠から子育て期まで親子に寄り添う支援を総合的、継続的に実施してまいります。

次に高齢福祉ですが、高齢者がこれまで培ってきた知識、経験を生かし、地域を支える担い手として活躍できるように、シルバー人材センターの運営や老人クラブの活動を支援してまいります。

次に、介護保険についてですが、多様化する高齢者の困難事例に対応するため、地域包括支援センターの相談機能、情報提供機能を強化し、困難の発生を防止する事前的な対応力向上を図り、高齢者が在宅で安心した生活が送れるよう適切に対応してまいります。

障がい福祉については、第5期八丈町障がい者福祉計画に基づき、住民福祉サービスの向上に努めるとともに、障がい者のニーズを把握し、社会資源の活用や創造を行い、サービスの充実を図ってまいります。

次に、保健・母子・健康増進事業でございます。

島外の医療機関に継続した通院治療が必要な方などに対しまして、交通費の一部助成を継続して行います。妊娠された方や、子供たちの健康と発育環境を守るべく、健診や面談、麻しん風しんをはじめとする予防接種等の相談を定期的の実施できるよう努めてまいります。

次に、温泉事業については、町民の方の健康増進や観光資源として快適に利用できる施設運営に努め、合理的な施設管理を検討しながら、施設の改修整備を実施してまいります。

次に、土木・町営住宅事業でございます。

国からの社会資本整備総合交付金事業においては、災害時に坂下と坂上を結ぶ避難用道路として、中郷伊郷名線を改良事業で継続して施工してまいります。

市町村土木補助事業については、藍ヶ江線ほか6路線を道路改良事業で継続して施工してまいります。

また、その他の町道各路線の適切な維持、補修にも努め、地域住民の利便性、安全性、観光振興、産業振興に考慮しながら、道路整備事業に取り組んでまいります。

町営住宅については、現行計画に沿って既存住宅の計画的な維持管理を行い、更新コストの縮減を図るため、屋根や外壁の改修工事、塩害などで腐食した設備の修繕工事を継続的に実施してまいります。

次に、農業関連事業につきまして、新たな農業従事者の確保と育成を図る八丈町農業担い手育成研修センターへの第5期研修生の入所をはじめ、新規就農者への支援強化を図ります。農地の利用促進を図るため、積極的なあっせんと、生産施設等の整備を計画的に進めます。

また、共撰共販体制の強化と支援、アシタバ、八丈フルーツレモンなどの産地化の促進にも引き続き取り組んでまいります。

農業生産の基盤である農道については、中之郷と檜立の2路線。水路は、檜立と三根2か所を施工いたします。

防災事業の中之郷銚子の口ため池や畑地かんがい施設の調査設計等のほか、森林整備ではポットホール散策路整備を進めてまいります。

次に、観光振興については、東京都、八丈島観光協会等と連携した効果的なPRを推進します。

また、ふるさと村の古民家移築工事に取り組むほか、トレッキングコースの整備など、観光客の受入れ環境の整備を進めるとともに、スポーツ交流や団体集客事業による観光誘致の取組を継続し、効果的な集客を図ってまいります。

夏季における海水浴場の安心・安全を図るために、底土海水浴場にライフガードを導入いたします。

次に、水産・商工業振興についてですが、水産業振興については、漁業経営の安定化を図るため、運航費用支援を実施してまいります。

後継者対策では、漁業担い手協議会を中心に、新規就業者の育成、確保に努めてまいります。

水産加工団体の安定的な組織運営を確保するため、専門家による経営指導や、島外出前授業による魚食普及活動を進めるとともに、水産加工品の販路拡大と競争力のある新商品の開発を進めてまいります。

商工の振興につきましては、商工会が行う事業や、伝統工芸品である黄八丈の事業についても引き続き支援を行います。

次に、消防ですが、平成31年度、初めての女性消防職員を採用いたしました。女性の視点、女性の力には期待するところも大きく、消火、救急、火災予防等の各分野における女性の活躍推進に取り組んでまいります。

また、消防団用装備品充実強化事業といたしまして、新基準の防火着を85着、各分団ポンプ車にAEDを配備いたしました。

今年度も、多様化、巨大化する各種災害に対し、新たに管理係を置新設し、4係体制で消防職員、消防団員の教育訓練の充実及び各関係機関と協力体制強化を図りながら対応してまいります。

次に、学校教育についてですが、東京都が東京2020オリンピック・パラリンピック教育の集大成として企画した都内学校の児童生徒に観戦機会を与える事業に、八丈町の児童生徒も参加するとともに、町も積極的な支援を行います。

全小中学校の特別教室にエアコンを設置して、快適に授業を受けることができる環境を整備するために、既存電気施設への影響調査及び実施設計の結果を検証し、附帯設備の改修を含めた計画を策定いたします。

全小中学校に、タブレット型ノート端末を導入するとともに、普通教室と特別支援教室での利用を可能とするネットワーク環境を整備し、学習支援を推進してまいります。

生涯学習と文化・スポーツ振興については、町民の学習活動や、コミュニティ活動を支援するため、八丈町コミュニティセンター、公民館などの社会教育施設の管理、整備に努めてまいります。

八丈島文化協会をはじめとする諸団体の芸術文化活動の支援を実施し、町民が芸術、文化に親しみ、参加できる機会の充実を図ってまいります。

歴史民俗資料館については、支庁での公開を引き続き実施し、八丈島の歴史及び文化を発信していきます。また、旧歴史民俗資料館については、耐震診断及び展示基本設計を実施いたします。併せて、国指定登録文化財として指定されている建物の旧館部分と同様に、文化財としての価値が認められる新館部分についても、指定登録に向け作業を進めてまいります。

八丈島誌改訂の基礎資料となる八丈島誌資料編を作成するとともに、資料の調査を継続して、着実に事業を進めてまいります。

本年度、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、八丈町においても聖火リレーが実施されます。東京都及び関係機関と連携し、町民の気運醸成が図れるよう事業を推進してまいります。

次に、教育関係の施設の長寿命化計画でございますが、長寿命化計画を基本とし、小学校と中学校の校舎と体育館、八丈町コミュニティセンターと体育館、給食センターの施設の計画的な維持管理と更新に努めてまいります。

次に、公営企業の水道浄化槽事業についてですが、今年度より浄化槽設置管理事業は地方公営企業法を適用いたします。これに伴い、浄化槽係は水道係と統合し、水道浄化槽係として事業を行います。

水道事業は、令和4年度の完成を目指し、大川浄水場改修工事に着手するとともに、安全・安心な水を供給するため、老朽化した管路、施設の更新を行います。

浄化槽事業は、自然環境の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及率向上の啓発活動を図ってまいります。

また、浄化槽設置者への適正な管理・使用方法の啓発に努めてまいります。

次に、一般旅客自動車運送事業については、老朽化した路線バス1台を更新するとともに、乗り合い事業、貸切り事業、共に安全な運行に努めてまいります。

次に、病院事業について。町民が住み慣れた地域に安心して暮らし続けられることと、災害時には町民の命を守るとりどとなる離島における公立病院が果たす役割を踏まえ、島外医療機関との適切な連携を図りながら、医療従事者の確保に努め、患者から信頼される病院を目指してまいります。

以上、令和2年度の主な施策の概要について申し上げましたが、今年度の各会計の予算額は一般会計76億6,000万円、特別会計25億円、公営企業会計34億2,000万円、合計で135億8,000万円であり、前年度と比較しますと、予算総額で6.1%の増となりました。

財政状況は依然として厳しい状況には変わりはありませんが、防災対策や新クリーンセンターなどの投資的施策を中心に、先を見据えた事業に積極的に取り組んでいく予算となっております。

これらの施策を着実に遂行することで、住民が主役の町づくりを目指し、住民の皆様のご理解の下、全力で取り組みます。

ここに重ねて、議員各位並びに住民の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます、施政方針といたします。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第6、承認第1号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） おはようございます。

それでは、書類番号の2番をお願いいたします。

承認第1号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

ページをおめくりください。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和元年12月18日、八丈町長、山下奉也。

ページをおめくりいただきまして、一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成31年度八丈町一般会計補正予算。

平成31年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億2,546万3,000円とする。

令和元年12月18日、八丈町長、山下奉也。

それでは、4ページをお願いいたします。

2項については、朗読を省略させていただきます。

それでは、4ページをお願いいたします。

歳入歳出とともに、項の補正額で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、歳入でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金は同額で50万円の増額となっております。各事業に充てるため、財政調整基金を50万円取り崩してございます。

20款諸収入、4項雑入は同額で、200万円の増額でございます。東京都町村会からの東京オリパラ気運醸成のための補助金となっております。

歳入合計、補正前の額75億2,296万3,000円、補正額250万円の増額、計といたしまして75億2,546万3,000円でございます。

下のページに移ります。

歳出でございます。

10款教育費、6項保健体育費は同額で、210万円の増額でございます。オリパラ気運醸成に係る消耗品等の経費でございます。この気運醸成事業につきましては、今年の1月26、27日で開催された産業祭におきまして、実行委員会のご協力をいただきまして、オリパラのPRコーナーを設置いたしました。オリパラ公式グッズの展示、購入いたしましたマスコットキャラクターとのフォトコーナーの設置、また、ミニタオルの配布を行ってございます。産業祭へは2,700名を超える入場があったと伺っておりますので、一定の成果があったものと考えてございます。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費は同額で、40万円の増額でございます。10月の豪雨による道路2路線分の復旧費となっております。

そのようなことで、歳出合計、補正前の額75億2,296万3,000円、補正額250万円の増額、計といたしまして75億2,546万3,000円でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、承認第1号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第7、承認第2号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 承認第2号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償の額について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次ページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年2月14日、八丈町長、山下奉也。

裏面をお願いいたします。

こちら、損害賠償になりますが、平成30年9月4日16時50分頃、大賀郷中学校校庭において野球部の活動中、キャッチボールの折、ボールをキャッチしようとした際に右手薬指にボールが当たり負傷した事故に対して、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付金以外の損害が生じたため、この損害を賠償するものです。

損害賠償の額27万3,022円、損害賠償の相手方、大賀郷在住になります。

支払いの方法、現金。本件は速やかに支払いを行う必要があるため、専決処分とさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） スポーツ振興センターの給付金以外の損害というのは何になるのかと、後遺症とかは残らなかったのかということと、もう一点、毎年このような20万とか30万の町の持ち出しみたいな損害賠償が生じるんですけども、何かこのスポーツ振興以外の保険に入るようなことはできないものなのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、こちらの日本スポーツ振興センター以外というところだと、島外の医療機関にかかった場合、八丈の町立病院に行って、処置は島外で行ってくださいという指示が出た場合には、島外医療機関にかかる交通費、それと宿泊費を賠償するものです。これは、この保険の中には適用されていないので、それをまず支払うというもので

ございます。

ほかにこういった保険がないのかというところでございますけれども、この保険以外には、今のところないというところでございます。

後遺症につきましては、これは全て治療が終わって、完治した段階での支払いになりますので、後遺症についてもそれはまた継続というか、完治まで至っていないので完治した時点でとか、あとは、これ以上治るというか、これ以上改善が見込まれないという、そういう段階での支払いになりますので、そういったところになります。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） すみません、ちょっと理解が足りなくて、後遺症がなかったのかあったのか、完治したのか、もうこれで終わりなのか、これから先も発生する可能性があるのかをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） この件につきましては、もう完治しております。

完治した段階での支払いで全ての案件となりますので、そういったことでご理解をお願いします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（奥山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） では、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第2号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第8、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） おはようございます。

それでは、書類番号の4番をお願いいたします。

同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員に任命したいので、地方自治法施行規程第16条第5項の規定により、議会の同意を求めます。

記ということで、委員の方、お二方ございます。

お一人目が、住所、東京都八丈島八丈町中之郷3351番地、氏名、秋田捷、昭和17年7月3日生まれ。お二方目、住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2284番地、氏名、奥山茂巳、昭和38年3月24日生まれ。

また、2番目といたしまして、補充員ということで、お二方ございます。

お一人目、住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2310番地、氏名、浅沼孝彦、昭和20年5月15日。お二方目が、住所、東京都八丈島八丈町三根213番地1、氏名、三井幾雄、昭和25年11月21日。

次のページをお願いいたします。

説明。

学識経験を有する者の中から任命する八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充委員が、令和2年3月31日を持ちまして任期満了となりますので、任命するものでございます。

よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第8、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第9、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 続きまして、書類番号の5をお願いいたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を、人権擁護委員として推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

記。

4名の方がおります。

お一方目が、住所、東京都八丈島八丈町三根1667番地1、氏名、葛馬忠道、生年月日、昭和19年7月12日。

お二方目が、住所、東京都八丈島八丈町大賀郷122番地、氏名、奥山妙子、生年月日、昭和13年8月13日。

お三方目が、住所、東京都八丈島八丈町樫立2099番地、氏名、笹本長利、生年月日、昭和25年11月13日。

4人目の方ですが、住所、東京都八丈島八丈町中之郷2735番地、氏名、菊池義郎、生年月日、昭和15年10月26日。

説明。

人権擁護委員として法務大臣に推薦したいため、議会の意見を求めます。

以上となります。

なお、略歴等は省略させていただきます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、諮問のとおり答申することに決定いたしました。

ここで休憩いたします。

10時15分までです。

（午前 9時53分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時15分）

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第10、議案第1号 平成31年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の6番をお願いいたします。

一般会計補正予算書でございます。

それでは、1ページお願いいたします。

議案第1号 平成31年度八丈町一般会計補正予算。

平成31年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,670万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億8,217万円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(佐々木真理君) ありがとうございます。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、5ページをお願いいたします。

まず、第2表の継続費補正でございますけれども、変更となっております。

4款4項清掃費、新クリーンセンター建設総合支援業務委託でございますけれども、事業内容の追加及び事業の進捗に合わせまして、総額と年割額を変更してございます。

まず、総額を194万9,000円増加させまして、8,726万9,000円といたします。それに伴い、年割額のほうを、31年度分4,599万6,000円、令和2年度分を1,005万9,000円にそれぞれ変更をさせていただきました。

続きまして、下の第3表、繰越明許費補正ですけれども、追加となっております。

まず、8款1項道路橋梁費、西見山黒金土3号線道路改良事業785万3,000円につきましては、工期を5月まで延長させていただきます。

続きまして、2項の都市計画費につきましては、底土公園公衆便所建設事業713万3,000円。工期を7月まで延長させていただきます。

続きまして、6款農林水産業費、農林業費につきましては、登立水路の改修事業1,438万9,000円。こちらについては、工期を5月まで延長させていただきます。

続きまして、10款教育費、1項小学校費と2項中学校費は、タブレット導入に係るもので、それぞれ4,824万2,000円と4,797万円となっております。こちらは、夏休み中の導入を予定してございます。

続きまして、第4表、債務負担行為については、新規設定でございます。

消防本部水槽車借り上げで、期間は令和2年度、限度額は827万6,000円となっております。空港消防業務に係る車両の借り上げでございまして、4月からの配備を予定してございます。なお、借り上げ代につきましては、東京都からの空港消防委託金に含めていただける

こととなっております。

次のページをお願いいたします。

第5表、地方債の補正は、変更でございます。事業費に合わせまして限度額を減額してございます。

まず、道路橋梁債につきましては、2,200万円減額し1億6,040万円に、公営住宅債につきましては、1,000万円減額し2,500万円としてございます。

これによりまして、今年度の地方債の限度額計は3億3,234万3,000円となります。

起債の方法、利率、償還の方法については変更はございません。

それでは、1枚おめくりいただきまして、下のページ、9ページをお願いいたします。

歳入歳出について、項の補正額で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、13款使用料及び手数料は122万5,000円の増額、1項使用料、64万9,000円の増額でございます。延長保育や一時保育、また、子ども家庭支援センターの利用料が増えてございます。

2項手数料57万6,000円の増額。こちらにおきましては、じんかい手数料を150万円ほど増額してございます。

下の14款に移ります。

14款国庫支出金、5,363万9,000円の増額。

1項国庫負担金83万5,000円の減額。こちらは国保の保険基盤安定負担金の減額でございます。

ページをおめくりください。

2項国庫補助金5,447万4,000円の増額。

大きな増の部分でございますけれども、こちらは過日の全協で説明いたしましたけれども、小中学校のタブレット導入を前倒しで今年度に行うため、教育費補助金情報機器整備関係を4,480万円ほど計上してございます。

そのほかといたしましては、総務費のところでは、有人国境離島関係の事業が実績で1,100万円の減額。離島活性化交付金につきましては、学校の窓ガラス飛散防止フィルム整備の関係で590万円ほどの増額となっております。

住宅費の補助金につきましては、国の予算の都合で抑えておりましたけれども、満額頂けるということで、1,450万円ほど増額してございます。

続きまして、15款都支出金58万3,000円の減額でございます。

1 項都負担金は19万5,000円の減額、民生児童委員協力員事業費負担金の減でございます。

2 項都補助金については38万8,000円の減額となっております。

社会福祉費補助のところ、地域づくり推進員配置補助につきましては、今年度から庁舎内にできた地域包括支援センターの人員配置によるものでございまして、550万円の増額となっております。

児童福祉費のところでは、子ども家庭支援市町村包括補助金の実績で、全体としましては180万円ほどの減額となっております。

また、義務教育就学費医療助成が200万円減額となっております。

下に移りまして、17款寄附金でございます。

1 項寄附金は同額の1億円の増額として計上いたしました。今年度も大口のふるさと納税がございました。今年で5年目になります。

ページをおめくりください。

18款繰入金、1 項基金繰入金は同額で6,300万円の減額となっております。こちらは、基金への繰戻しということで、財政調整基金へ1,700万円、産業振興基金へ4,600万円計上してございます。

続きまして、20款諸収入、4 項雑入は同額で257万4,000円の減額でございます。給食費のほうは230万円ほど減額となっております。

21款町債、1 項町債は同額で3,200万円の減額、事業費に合わせまして減額をさせていただきました。

そのようなことで、歳入合計、補正前の額75億2,546万3,000円、補正額5,670万7,000円の増額、計75億8,217万円でございます。

下のページの歳出に移ります。

1 款議会費、1 項議会費は同額で212万7,000円の減で、議員報酬等の減でございます。

2 款総務費7,096万7,000円の増額、1 項総務管理費9,594万3,000円の増額となっております。

ページをおめくりください。

こちらでは、中ほどの災害対策費の防災服270万円の件につきましては、防寒着を購入する予定でございましたけれども、納期の関係で入札が不調となり、新年度予算に再計上させていただきましたので、その分を減額してございます。

下のページに移りまして、ふるさと創生基金費につきましては、先ほどのふるさと納税の

1億円を積み立てるものがございます。

下のページの2項企画費に移ります。2項企画費2,215万9,000円の減額。地域おこし協力隊を今年度に1名採用する予定でしたが、採用に至らなかったため、報酬や委託料等の関係経費を合わせて300万円ほど減額してございます。

また、雇用機会拡充につきましては、採択実績で1,400万円の減額、滞在型観光につきましては、対象事業がなかったため250万円の減額といたしました。

次のページをお願いいたします。

3項徴税費259万3,000円の減額、旅費、鑑定評価委託料などの減でございます。

7項監査委員費22万4,000円の減は、報酬等の減額でございます。

続きまして、3款民生費679万4,000円の減額。

下のページ、老人福祉のところ、特別会計の繰り出しでございますけれども、後期高齢特別会計へ250万円の増額、介護保険特別会計のほうは580万円の減額となっております。

また、老人福祉と障がい者福祉のところ、30年度事業の精算による都への返還金をそれぞれ73万円、150万円計上してございます。

2項児童福祉費493万円の減額となっております。

ページをおめくりいただきまして、30年度事業の精算による国や都への返還金を180万円ほど計上してございます。

またその下、母子保健、乳幼児医療、子ども医療福祉では、医療費助成が合わせて650万円ほど減額となっているところでございます。

4款衛生費に移ります。4款衛生費は2,375万5,000円の減額となっております。

1項保健衛生費768万1,000円の減額。下のページ、健康増進のところ、検診関係が100万円ほどの減額となっております。

また、環境衛生のところでは、ヤスデ対策が、薬剤、委託料を合わせまして550万円ほど減額となっております。

2項清掃費1,607万4,000円の減額。

ページをおめくりください。

まず、中ほどのところ、島嶼一組の最終処分場運営に係る負担金が290万円ほど減額となっております。また、じんかい処理の廃棄物運搬処理委託料でございますけれども、島外受入れ施設が本土の廃棄物処理で手いっぱいということで、島からの受入れができないということで2,000万円弱を減額させていただきました。

続きまして、下のページに移ります。

5款労働費、1項労働諸費は同額で5万円の増額、人件費でございます。

6款農林水産業費107万8,000円の減額。

1項農林業費19万6,000円の減額。全体といたしましては減となっておりますが、ページをおめくりいただきまして、土地改良のところ、登立地区の排水路工事を70万円へ増額をさせていただいているところでございます。

下のページに移ります。

水産業費でございます。

2項水産業費は3万1,000円の減額、旅費分の減額でございます。

3項振興費85万1,000円の減額。こちらでは、農業次世代人材育成資金を75万円減額させていただきました。

7款商工費、1項商工費は同額で359万6,000円の減額。

こちらは、トップアスリート合宿サポート委託料の減が主となっております。

ページおめくりください。

8款土木費3,408万4,000円の減額。

1項道路橋梁費は3,379万1,000円の減額となっております。大きな減要因といたしましては、橋梁維持費の八木沢橋の改修工事、こちらのほうが入札不調となったことによる2,800万円の減がございまして、大きく影響させていただいております。これにつきましては、新年度予算に再計上させていただいております。

下のページ、2項河川総務費12万円の減額となっております。

3項都市計画費141万4,000円の減額。こちらは、工事契約差金等の減が主でございます。

4項住宅費124万1,000円の増額。修繕料を150万円ほど計上させていただきました。

ページをおめくりください。

9款消防費に移ります。

9款消防費、1項消防費は同額で1,927万9,000円の減額でございます。こちらの大きな減の要因でございますけれども、消防施設のところが1,700万円ほど減額となっております。こちらにつきましては、現消防本部に隣接する空港敷地内の場所に消防専用車庫を計画しておりますけれども、敷地譲渡の手續に時間を要しております。その関係で、調査設計費を減額させていただきました。

続きまして、10款教育費7,687万8,000円の増額。

1 項教育総務費234万7,000円の減額。こちらは、臨時事務賃金等でございます。

続きまして、2 項小学校費3,991万1,000円の増額。

ページをおめくりいただきまして、教育振興費のところ、タブレット導入経費といたしまして環境整備委託料と備品購入費を合わせまして4,820万円ほどを計上させていただきました。

続いて、3 項中学校費4,079万4,000円の増額でございます。こちらも、小学校費と同じく教育振興費のところではタブレット導入関係経費を、委託料、備品購入費を合わせまして4,790万円計上してございます。

3 項学校給食費54万1,000円の減額は、不用額の減額でございます。

ページをおめくりください。

5 項社会教育費28万9,000円の減額。全体といたしましては減額となっておりますけれども、資料館の下屋撤去委託料を45万円計上させていただきました。

続きまして、6 項保健体育費65万円の減額。町民体育大会の不用額が主でございます。

下のページに移りまして、12款公債費は財源更正となっております。

最後に、14款予備費を47万5,000円減額させていただきました。

そのようなことで、歳出合計、補正前の額75億2,546万3,000円、補正額5,670万7,000円の増額、計75億8,217万円でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

○9番（岩崎由美君） 各款の予算審議に入る前に、先日の国からの学校休校の要請とか、コロナ関係の様々な報道で、やはり住民の人もいろんな不安になっていることとか、私たちが皆さんに聞きたいことがたくさんあると思うんですね。ですので、この審議に入る前に、一括してこのコロナの関係の審議というか、議論というか、質問をさせていただきたいんです。

が、いかがでしょう、議長。

○議長（奥山幸子君） ほかの議員の方も了承なさると思いますので、それでいいと思います。いいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、その全体を総括して、まず総務課長から概要を述べていただければと思います。

総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 一連の今のコロナの関係でございますが、感染症対策ということで、先月の2月27日だったと思いますが、庁内の関係で全管理職が集まりまして、感染症対策ということで一回会議を持ちました。27日だと思います。

翌28だったんですが、28日に、その夜、小中の全国の休校の要請が国から出たと。それを受けまして、28日に2日連続での感染症の対策の会議を庁内のほうで、いろいろ情報共有等を含めましての会議を持ちました。

その結果におきましては、27、28日という2回だったんですけども、今現在、町のホームページのほうにアップしております。

一番は、小中の休校に関しての関係でのいろいろな影響とか、その辺のことを述べさせてもらっておりますし、あとは、町内の公共施設の関係の休止等、通常でやるのかというようなところも情報の中で載せてございます。

3月の2日だったと思いますが、庁議において、またその辺の刻一刻と変わります情報の関係の、またその辺の詰めを庁内のほうで情報共有ということで、まずもって、今、情報共有を持っておりますが、各課の細かいことに関しましては各課長のほうから述べさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） それでは、それぞれの質問をお受けしますので。

9番。

○9番（岩崎由美君） いろいろあると思うんですね、教育もあるし、観光、フリージアはどうなるのとか、中にはホテルが潰れちゃうぐらいな非常に打撃も受けていますし、病院はどうだろうという、いろいろあると思うんですが、私のほうから、まず教育のほうで、学校の対応だとか、それから、急に休校になった場合の働くお母さんへの支援とか、あと給食のほうとかどうなっているのかなという、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、小中学校の学校教育のほうなんですけれども、3月2日から25日までを臨時休業といたしました。春休み期間と臨時休業期間中は、中学校部活は中止となります。3月14日までは、児童生徒は自宅待機というところを考えております。

こちらの臨時休校等につきましては、まず28日の、学校がちょうど2月の最後の日ですね、その日の10時半頃に、国のほうの通知が東京都を介して初めてこちらのほうに来ました。

そこから私どもも動き出して、一番早く終了となる、下校となる学校が午後2時半というところ辺でしたけれども、本当にその数時間というところで、取りあえず、早急に2日から25日までをお休みしますというところの通知を、保護者宛てに児童生徒に持たせて下校させたというところになります。

翌の3月2日月曜日に臨時校長会と、あと、教育委員会の定例会を開きまして、そこで細かいことにつきましては決定をしたことになります。

今回ご報告しますけれども、この2週間が重要であるということもありますので、今度3月12日に校長会を開催しますので、そこで不足分についてとか、その後の対応については考えていきたいというところで、今、進んでおります。

その中でのご報告になりますけれども、その他、まず卒業式、こちらのほうは、皆さん議員様にも招待状、出席のお願いというところで通知が行っていると思っておりますけれども、こちらは卒業生と保護者、それとあと在校生で送辞とかを読む児童生徒がおりますので、その代表者のみを出席ということになりますので、議員におかれましてはこの来賓というところはなしということになりますので、よろしく願いいたします。

そこには、教育委員会がどのような形で行っているかというところを、各学校に行くような形等を取ります。

あと、形式につきましては、紅白幕とか花とかそういったものは、もう学校に任して、なるべく一、二時間程度で終わるような、そういった形で簡素化するということを求めています。

また、今度は修了式。学校におかれましては、卒業式と修了式だけを授業日ということで考えております。この修了式につきましては、天気によるんですけれども、天候がよいと見込まれる場合には屋外での実施を考えております。雨天が予想される場合には、校内放送等による実施、また、児童生徒の登校の時間をずらして、学年ごとにずらすとか、そういった対応でこの修了式というのをを行うことに決定しております。

あと、この2週間の間に、2日からちょうど13日あたり、そのあたりのまた状況を見なが

ら、3月16から18日の間に1日だけ学年をずらしたりしまして登校日が設けられればいいかなというところを今、これは未定ですけれども、その状況を見ながら判断というところで登校日を設ける予定です。

あと、放課後子どもプラン、とびっこクラブ。まず、がじゅまるというどなたでも参加できるような、児童生徒さんが参加できるような、小学校におきましては児童さんが参加できるような、そういったがじゅまるというのがございますが、そちらは中止ということです。がじゅまると同時進行でとびっこクラブという、親が就労しているという、そういったところの条件の方をお預かりしているというところがあるんですけれども、そちらのほうにつきましては、午後からの実施というところでしております。

それに伴いまして、小学校の体育館なんですけれども、小学校の体育館を一般開放しております。夜間なんですけど、とびっこクラブのほうで日中に利用するというので、その後、その消毒とか換気のところがなかなか時間が持てないということがありますので、体育館につきましては、一般の方の利用を中止しております。

あと、学校におきましては、家庭訪問を、これは回数等決めておりませんが、実施するような形を取ってくださいということを決めております。

あと、学校給食、こちらも2日から学校がお休みになっていますので、こちらも停止しております。

あと、公民館で英会話教室を実施しておりますけれども、そちらのほうも中止というところになっております。

以上で、教育課のほうの説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 9番、どうですか。

○9番（岩崎由美君） 学校に行っている間、働くお母さんたちも安心していたと思うんですけれども、その働いている父兄というか、家庭のPTAの方たちはどういうふうな、今のところ混乱がないのかということと、それから、全国的にちょっと問題になっているのは、学校給食の保障、今まで年間契約的な予算組みというか、しているのに、やっぱりいきなりこういうことになって、その辺りは混乱がないのかということと、在校生は次の年度で不足分のカリキュラムをこなすことができるかと思うんですけれども、卒業生に関しては、その2週間の学習についてはどのような補填をするか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、この働くというところの共働き世帯とか、そういった、あ

とは父子家庭、母子家庭ということで働いているというところにつきましては、その預かりについては福祉健康課のほうになりますので、そちらのほうからご回答させていただいて、今のところ教育委員会に直接そういったところの相談というか、そういったことは来ておりません。

この学校校長会の中でもちょっとお話ししたんですけれども、あまりにも保育園とか、とびっこクラブに人が集まってしまうと、今度、逆にとびっこクラブなんかですと休校にしている意味がなくなりますので、できればご家庭のほうで見られるような形をお願いしますというところで、学校の教員に対しましても自宅、そういった家庭におきましては自宅での勤務というところも認めているところがございます。在宅勤務ですね。

あと、給食になりますけれども、給食のほうは、もう既に発注している部分がございます。大体、給食の食材4日から5日分を発注しております。また、牛乳におきましては、こちらは約10日分を発注して、既にもう物が来ているような形になっています。こちらのほうは、できるだけ保育園のほうで利用していただけるようお願いして、今、利用しているところです。ただ、賞味期限等もありますので、どうしてもそこまで、その状況を見て、これは提供できないなというところになりましたら、そのときはもう廃棄ということを考えております。

この給食におきましては、給食費が発生しているんですけれども、口座振替の方はまだ止めることができるんですが、既に納入されている方がございます。それが約150件ほどありますので、そちらのほうの還付という作業がまたこれから生まれてくると思います。

先ほどの給食の食材なんですけれども、約2週間前には発注をかけないとなかなか物が集まらないということでございますので、今度また開始時期に、入学式のところでの部分に合わせた発注をどうしようかというところをちょっと今、悩んでいるところがございます。

授業なんですけれども、国から通知が来たと同時に、これが東京都のほうの都立学校ではこのような扱いをしますという、そういったいろいろ細かいところの通知が来ています。そこに私どもも合わせるような形で、1、2学期の成績と、あと3学期の学習状況を見て、まず成績をつけていただく、そういったところを考えています。

今、この休み期間中のワークとかそういったものにつきましては今、あまりにも急であったことから何もお渡ししていないような状況になっておりますので、それは学校のほうで先生方で作っていただいて、それを家庭訪問もしくはその登校日のあたりでお渡し願えるような形を、こちらのほうから校長会のほうに指示しております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 本当に急なことで大変だと思いますけれども、各学校の皆さんに、ぜひよい対応をお願いしたいと思います。これは要望です。

ほかにも皆さん、観光のこととかあると思うので、各、いろいろ質問していただけたらと思います。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） すみません、今の教育に、もう一つお伺いしたいんですけれども、特別支援学級のお子さんたちというのが一番困っているんじゃないかなと思うんですね。なかなか一人ではご自宅にいられないでしょうし、その方たちの状況どうなっているのかというのを教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 今のところ、教育委員会のほうにはそういった問合せ等はないような状況になっております。

そういった特別支援の方も、ほかの学級の方も、同じような取扱いを行っております。

○議長（奥山幸子君） はい、5番。

○5番（沖山恵子君） 優しさを持って、何か町のほうで対策を取るというお考えはございませんか。

○議長（奥山幸子君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 今ちょうど来年の教育課程の申出のヒアリングをしている最中で、それを通して特に特別支援教室固定級、そこはちょうど固定級のそういうヒアリングもやっていますので、一番大変な、そういう事情のお子さんたちになるので、できるだけ通常学級以上に家庭訪問等を通してケア、またはそういう助言、そういうのを十分に配慮して行ってくださいと、子供も保護者もいっぱい状態に恐らくなるので、そのところは丁寧に、家庭訪問等の回数をできるだけ増やして対応していただきたいということを、それは固定級の、今、先生方に話しているところです。

あと、先ほどちょっと課長のほうからも答弁ありましたが、基本的には学校休業は3月25日までという前提で行って、学校では、その中で特に重点的に、絶対そういうコロナの罹患率出をしちゃ駄目という、最初の2週間は特に重点的に家庭での過ごし方とか、そういう指導を徹底していきましょうという、そういう校長会のそういう指導も行っております。

ただ、3週目に入ったとき、やはり2週目の後半に、国の事情とかいろんな情報等もいろいろ変化するだろうから、その中で、どうしてもやはり子供のケアというのが必要なので、先ほど課長が言ったように、1日か2日登校日を設けて、やはり子供たちのケアをしていく。あとは具体的にどういう課題を与えるとか、そういうことも行っていくと、一応そんなような話をしています。

まだ始まって2日ですから、家庭の情報等のいろんな苦しい情報等はまだ伝わってきませんが、とにかく家庭訪問の回数を増やししながら、できるだけ情報をつかみながら、とにかくワンクッション、12日のまた校長会までにいろんな変化があったら、また教育委員会から臨時校長会等を開いて、また対応してまいりたいと、一応そのように思っております。

あと、先ほど学習についての質問があったように思うんですが、1年生と5年生までは、来年度の学期が始まって、4月に早々に、年間40から50時間の余剰時数の教育課程の編成になっているので、その余剰時数を活用して、1年生から5年生は進級したときに、4月早々に導入部門のところで丁寧な授業を行って、1単元とかまだ履修できない内容もあるんで、1年生から5年生、中1から中2、そういうのは丁寧に行っていくと、一応そのような考えを持っております。

中学3年については大体2月いっぱい、受験等のこともあるので、ほぼ履修は済んでいて、成績も出せるような状況ということになっているので、中3については特に履修遅れとか、そういう大きくマイナスになるような事例はないのかなと。小学校の6年生については、小中学校の一貫教育を進めているので、その中で、中学校の連携で、履修できない単元等は、中学校に進んで1学期の4月早々に、また内容等詳しく話し合っただけで履修をしていくと、一応そのような考えで進めていきたいと思っておりますし、またそのように混乱なく進んでいくのかなと、そのように思っております。

以上です。

- 議長（奥山幸子君） 5番、いいですか。
- 5番（沖山恵子君） はい。
- 議長（奥山幸子君） 1番。教育に関してでしょうか。
- 1番（宮崎陽子君） はい、教育に関してです。

東京都の教育長、総務部、教育政策課のほうから、新型コロナウイルスに関する公立学校の今後の対応についてということで、いろいろと要請が出ております。

まず、休校に伴う課題への対応ということで、大切なことは休校中の学習についてです。

東京都のほうでは、自宅で学習できるように学習内容等について指示、その中で、具体的な方策として、ICT活用によるオンライン学習が可能な学校については、積極的にオンライン学習に取り組むことという内容も出ております。

それで、今回、学びを止めない教育ということで、経済産業省のほうからも緊急メッセージが伝わっているかと思えます。

今、各家庭で、特に小中学校、お子さんをお持ちの保護者の方、自宅のほうにパソコンとかスマホとか、そういった電子機器を持っているご家庭は多いかと思えます。このオンライン学習につきましては、経済産業省のホームページのほうをご覧くださいと思いますが、無料で学習することが可能です。それで、急な休みということで大変心を痛めている子供たち、また保護者の方の心のケアのほうもできるシステムということになっておりますので、その辺りの情報周知、拡散、以上、含めていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 私もちっとそういったものがあると分からなかったもので、ちょっとそこを調べて、利用できるところは利用していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

（宮崎議員「よろしく願いします」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 11番。

教育ですよね、教育関係。

○11番（廣江 才君） そうそう。

ちょっと、町長か教育長か分からないけれども、今回のこの2日から休校にしてくれというの、八丈島において新型のこれが入っているという前提で休校を決められたんですか。その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらは、入っているというものではなくて、入っている入っていないにかかわらず、国からも要請がありましたので、それに伴ってというところでありませう。

○11番（廣江 才君） ただ、もちろんそうだけれども、自治体でこれは管理するものですよ。横並びでやったからって、やらなくてもいいわけですよ。いろんなご苦労の話を聞いてみると、何か八丈島はもう、今もう現実に入っていて、実際もう三原小も何か閑散として

いるんですよ、部屋は、教室が。かえって部屋の中で、窮屈なところでやっているよりよっぽど安全だと思うんだけど、子供たちに対する、あくまでも国の、東京都知事も喜んで、早く出してくれればよかったのにみたいなこと言っていたけれども、八丈島でも実際にそれが必要なかどうか。必要だと思ってやっているんでしょうけれども、ただ、単に横並びするようであったら、ちょっと考え方おかしいんじゃないかなと思っています。

○議長（奥山幸子君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） その件に関して、そういう要請もあったわけけれども、そういう子供たちを、コロナ感染者を一人でも出してはならないという、そういうまず強い意志を持って、やはり島嶼地区、各島とも連携を取って、都内の情報等も情報収集して、やはりこれはもう全島、また全国一律にやはり足並みをそろえていかないとその効果が出ない。だから教育分野でもいろいろ苦しいことはあるけれども、特に島嶼地区で患者を子供に出したらまた逆に大変なことになるので、それはやはり設置者の責任として、出ないように次善の策を国・都と足並みをそろえてやっていくのがより大切で有効であるという、そういう判断で、教育委員各委員とも相談しながら機関決定、あとは町の要請も受けて町としてのそういう判断での実行ですから、ただ要請があったからということじゃなくて、やはり島嶼地区のそういう大変な事情にも子供たちはあるので、ここはやはり丁寧な対応、やはり休業のその措置、それしかないという決断をしましたので、ぜひそういう形で、要請があったから安易にぼっとそういう決断をしたということじゃなくて、ぜひそういうところをご理解いただいて、1名でも子供の患者が出たらもう大変なことになると、一応そういう想定、最悪のことを想定しながら、やはり行政は動かないといけないということもあるので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

その代わり、休業にした後のケアは、やはり学校、先生方と一丸となって、より丁寧にやっていくということで頑張ってもらいますので、ぜひご理解をよろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 11番、よろしいですか。

○11番（廣江 才君） まあ、意味は分かるよ、もうね。けども、それは前提として、さっきも言ったように、八丈島にコロナが入っていると前提に立った状態で考えているわけですよ。当然。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） 八丈には入っていないけれども、いつ入ってくるかもしれないと、飛行機でも船でも毎日出入りがあるわけですから、入ってきた場合を考えると、また別の対応

を取らなければならない部分はありますけれども、子供というのは今、全国で言われているように、体内にあっても表へ出にくい部分があって、拡散する部分が一番あるという部分で、まず子供を優先的にとといいますか、家庭に置くという部分を重点に、教育委員会とも十分相談したわけですが、国の要請があったからという部分では、東京都の判断等も仰ぎながら、当然、島によっては出入りの少ない島、休校にしていない島もございます。そういう部分も勘案しながら、八丈町では、国、東京都の指針に沿おうということで休校にしましたので、入ったからというわけでもありません。未然に、いかに入ってきた場合に食い止めるかという部分で先手といいますか、早めに対応したということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） よろしいですね。

（廣江議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに、教育関係で。

4番。

○4番（山本忠志君） 今回のコロナショックで一番のホットスポットになったのがダイヤモンド・プリンセスじゃなかったかと思うんですね。これの第2のホットスポットはどこかなと思ったら、僕は学校だと一番最初に思いました。子供に感染したら、家庭で感染して、その家庭の人達がまた会社なり、いろんなところで菌を持ち運ぶわけですから、学校をしっかりガードするというのは僕は国の方針として誠に正しい的を射たやり方だったんじゃないかなと。それに対応して、これは各自治体で判断することなんでしょうけれども、八丈町もそれに倣って、首相の要請を受けてそういう対応したというのは、僕は正しい判断だったんじゃないかなというふうに思うんですね。

とはいえ、いろんな影響があるわけで、特に今、学校の話になっているので、子供の教育ということを考えた場合にいろんな、学校には授業があるわけですが、子供たちの最後の授業として卒業式というのが、儀式的行事なんですけれども、これはもう最後の大事にすべき行事じゃないかなと思うことで、これもなくなるようだと本当にどんなものかなと思ってはいたんですけども、縮小した形で進めるという町教委のやり方は賛同いたします。

それで、併せて修了式も、これもやはりはじめですから、きちんとしなければいけないなという、この2点ですね。

もう一つ、島嶼地区では、都内の学校なんかじゃ年度が替わってからやるんですけども、離任式というのがあるんですね。島嶼の場合には離任式をこの年度内に行ってしまうとい

う特別の形を取っているのがあるんですけども、その扱いについて課長は触れていなかったんですが、ちょっと質問いたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらも、離任式につきましても、先日の校長会の中で話が出まして、離任式は修了式が終わった段階で実施してくださいという話をしております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 結構です。

○議長（奥山幸子君） ほかに、ございますか。

（「学校関係」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 今ね。

では、ほかの課についてのご質問。

6番。

○6番（菊池 良君） 今、学校関係という話がずっと続いていたので、ちょっとあれだったんですが、保育園は実際、開いているわけですよ。それで、状況から見ると小学校とあまり変わらんやないのかなという気がするんですけども、保育園の園児の受入れについては今現在どういう形をやられているのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 首相の27日の夕方の会見を受けて、その日の夜中、厚生労働省から町のほうにメール、あと東京都からメールがありました。

コロナの関係については毎日のようにメールがあり、もう公文書で来るような状態ではないので、事務連でこれが公文書といって捉えてくださいということで、毎日のように来ます。

その27日の時点で、休校に伴って、保護者が就労でご自宅で小さなお子さんを家に置いておくわけにはいかないもので、極力、原則的に保育所と学童保育は開所してほしいという要請がありました。

町のほうで、先ほど総務課長からもお話ありましたように、緊急の対策会議で、保育所のほうは開所ということで、今現在も開所しております。

ただし、一応、国のほうが就労ということでお話をしているので、もちろん保護者の方がお休みだったり、ご自宅で見られるような状況であれば、ご自宅で見えていただくということが原則にはなるんですけども、掲示のほうもそのようにしておりますが、今現在、保育園、

就労していない保護者の方もいらっしゃいますが、預かっている人数は変わっていません。ほぼ9割は皆さん、登園されています。

これで、保育士さんや、また臨時の調理員さんにも小学生のお子さんがいらっしゃって、保育士のほうは正職は休まず出勤しております。また、臨時の調理員さんについてはお休み取られているので、また、先ほど教育課長からも、給食の材料費、保育園のほうに回ってきたということもあって、メニューを全部変更して、また、管理のほうも大変になっているんですが、そのように対応しているんで、保育士と調理員さんの負担というのは大きくなっています。

同じ集団の感染のリスクがあるということなんですが、一応保育所のほうは、国のほうがちょっとそのような曖昧な形になっているので、保護者の方には周知はしているんですけども、利用状況は変わっていないということです。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） 園児を受け入れるときの登園時のとき、あるいは退園時のときの何か、例えば消毒をするとか、そういったものは行っているんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） コロナウイルス等にかかわらず、毎日、保育所のほうは消毒をしております。子供が触るところや、おもちゃについても全て消毒しています。

また、それについては熱を検温していただいております。保護者の方にも、体調が悪いときは玄関先でというところをお願いをしておりますし、職員のほうは毎日検温しておりますので、こちらの安全面については、特にコロナというわけではないですが、通常どおり徹底してやっております。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

では、ほかの課の部分のご質問。

1番。

○1番（宮崎陽子君） これは消防本部のほうの中になるかと思うんですけども、緊急につきまして救急医療関係事業、こちらのほうに入ってくるかと思いますが、八丈町の町立病院は感染症受入れの届出をしている病院ということで、今後万が一コロナなどの発生がした場合に、緊急ヘリ、ドクターヘリなどの要請について、重症患者の場合は、今までウイルス関係のヘリなどはできなかったということなんですが、今回コロナの件につきましては受入れが可能ということになったというお話を聞いております。

そして、現状で町立八丈病院、万が一そういう感染症、重度の方が分かったという時点で、入院は2名までというふうなお話も伺っておりますが、現状はどのようなことになっているのか教えていただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

○病院事務長（菊池 良君） 町立病院の新型コロナの対策としましては、新型コロナ外来というのを開いております。そこで診察をするわけでありましてけれども、まずそこで医師が検査、入院の必要がありと判断した場合には、原則としてヘリ搬送ということになります。

ヘリ搬送先は、今までは広尾病院でしたけれども、その感染症患者の受入れ先でそれは非公表ということになっておりますが、ヘリ搬送は原則ではありますけれども、今申し上げられたように、私どもの町立病院には感染症病床は2床ありますので、そこでこれは、うちの医師と、それから保健所、それから対策本部との協議によって、うちで受け入れられる患者様であればお二人までは受け入れるということになっております。

（宮崎議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

じゃ、病院関係で、いいですか。

5番。

○5番（沖山恵子君） コロナだと分かるには、まず検査が必要だと思うんですが、そもそも八丈の病院で検査ができるのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

○病院事務長（菊池 良君） 八丈病院だけでなく、今検査ができる病院は限られております。ですから、一度検体をお送りして、何日かブランクがあるんですけども、その間に、そのブランクも考えながら、検体と疑わしいその患者さんを送るか、それとも症状が肺まで来ていない方はうちの病院に入院してもらうかということを決めるということになります。

ですから、検査結果が出てからの対応ということではなくて、それを見越して、これは医師の判断と先ほど申し上げたように協議して、送ったほうがいいという患者様は、もう結果が出る前にヘリ搬送するというところでございます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

11番。

○11番（廣江 才君） 病院で貼り紙してあるやつ、コロナで。あれ、いまだに、今、外したかどうか分からないですけども、この間見に行ったら、武漢とかどこか、中国とかああ

いうところへ行った場合に判断されていたけれども、あれはもう回収、外しちゃったんですか。あれ、ちょっと町として、まだそれを踏襲しているのかどうか。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

○病院事務長（菊池 良君） 当初に貼った掲示板というのは外しておまして、現在は、その対処の仕方が保健福祉と、どんどん変わってきておりますので、現在は、風邪のような症状、37.5度以上で、強いだるさ、息苦しさがある方、これが一般の方で4日以上、それから、高齢、基礎疾患がある、妊娠の方は2日以上ということで相談していただきたいということになっております。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） 分かりました。

すぐ今、向こうもごたごたしているから、それを、ああいうものを外すものをすぐ外してやっついていかないと、八丈はいまだに前の感覚でいるのかなと思って、ちょっとそれ聞いただけ。ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） このウイルスは、拡散するという非常にたちの悪い病気らしいんですけども、八丈に2床しかない。それと思われる人は恐らく自宅ということになるかと思うんです。そのとき、どうしても食料品とか買い出しに行くかと思うんですけれども、もし、この人は出せないという方がいたら、多分食料の配達とか、そういったような、どういうふうにするかという対策をしておかないと、これは拡散して数十人、数百人出たときに、へりだとかそんなことは言っていられないと思うんです。その辺のところまで考えていただきたいなと思うんですが。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

○病院事務長（菊池 良君） 今のところは、WHOもまだパンデミックではないということで、今、我々がやることは、発生抑制ということでやっております。今の段階で申し上げられることは、自宅待機をお願いする患者様は軽症で、なるべく不急不要の外出を避けていただいて、外出する際はマスクをしていただくということでございますので、接触を避けたほうがいい患者さんは、もう島外搬送を続けるということでございます。

自宅に食料品を運ぶシステムまでは、まだ考えておりません。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） でも、最悪のことも考えておこなくちゃいけないかなと思うんです。

どうしても食べる物を買出しに出ますからね。そうすると、スーパーとかへ行ってしまうということになりますので、そういう患者さんのところには何とかして届けられるような仕組みも、一つ考えておかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思います。

○議長（奥山幸子君） 要望ということでよろしいですか。

（山下議員「そうですね、はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに、病院関係でご質問。

2番。

○2番（浅沼隆章君） このコロナウイルスの件なんですけれども、発熱者と非発熱者というのをなるべく接触させないということが大事になってくると思うんですけれども、今の町立病院のほうで発熱外来みたいな設置、いわゆる完全にそういう人たちと会わないような状態ができるのか、また、そういうものを設置する予定があるのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

○病院事務長（菊池 良君） 新型コロナ外来ということをして、通常の手続どおり保健所さんと相談されて来る方は、完全にほかの方との接触を断っての診察対応可能であります。そういうマニュアルはできておりますが、いきなり外来受診をされた方には、そのときのマニュアルはできているんですけれども、院内感染を防げるかと申し上げますと、今のところ難しいかと考えております。いきなり来られた場合はですね。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） もうこれだけ誰がなってもおかしくないような状態ですと、やっぱり熱があるだけでもなるべく分けたほうがいいと思うんですけれども、そういう周知というのを進めていったほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

○病院事務長（菊池 良君） 周知に関しましては、これは八丈町から住民の皆様へということで、新型コロナウイルス感染症が心配なときというパンフレットがありまして、これは現在のところホームページで周知しております。

病院に関しましては、以前から、先ほど申し上げたように、気をつけてください、発熱等ある場合は相談してくださいというような掲示はしております。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 分かりました。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

(浅沼議員「結構です、はい」の声あり)

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） 今の関連なんですけれども、総務課長のほう、もしできるのであれば、例えば、防災無線とか、あまりやり過ぎるとまた逆に不安というのも出てくる可能性もあるので、適宜やるやり方と、あと、ホームページってなかなか高齢者の方は見ない、見られないという方が多いと思うんですよ。ですから、例えば、振興委員さんを通じてお願いするのもあれなんですけれども、特別配布ということで、コロナウイルスに対してということで、そのホームページに載せているような形のものを中心にして配布していただくとか、そういうことも必要じゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 先ほどのご質問にもちょっと関係するんですが、正しく恐れましょうという話がありますよね。基本的に、熱が出ただけで相談されると、また医療現場もいろいろ対応が厳しくなるということなので、まず熱を感じた方は保健所さんにここで相談にまず行くというのが手順であります。そういう手順を踏んで、きちんと対応していただきたいと。

防災無線の関係ですが、この27日の会議を持ちましたということ、さっきご報告したんですが、そのときにも、防災無線でまず何が一番できるかということで、うがい、あとアルコールによる消毒、これが一番の効果があるということで、これは全国的にもみんな報道でもされています。基本的なそこをしてもらいたいということで、また、感染の予防、発生抑制ではマスクも有効ですということでもありますので、ちょっとマスクも品切れという状態になっているんですが、その辺のことを正しくやっぱりですね。なので、こちらからは、防災無線としてはやっぱり手洗いとうがいとアルコール消毒関係ということ徹底したいと。

今後の防災無線に関しては、ちょっと内部でまた検討させて、どこまでできるかということとは検討させていただきたいと思います。

○6番（菊池 良君） チラシというか。

○総務課長（奥山 拓君） あと、チラシについても同様に検討して、簡単なもので、お年寄りが分かるような形というのにも配慮しながら、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

じゃ、病院関係は。

4番。

○4番（山本忠志君） ずれちゃうかもしれないですけども、拡散防止ということ言えば水際対策というか、今、全く無防備な状態で、どこだってそうだと思うんですけども、もう水際対策が破綻しているという状態になっているんじゃないかなと思うんですね。ここは島ですから、入ってくる経路としては空港と船と2つしかないと思うので、そこを嚴重に取り締まれば、幾らかでも侵入を阻止することができるんじゃないかなと思うんですが、例えば、海外路線なんかだと、体温を測る検温カメラを設置するとか、そういう短期対策として必要かなとも思うんですけども、そういうことは無理でしょうかね。どこの部署になるかわかりませんが。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 同様の話が、先月の2月26日に、東京都さんのほうの防災部というところとのテレビ会議がありました。そのときに、島国の状況ということであれば船か飛行機か2つしかないの、要はこちらに入ってきては遅いので、例えば空港なり港なりでサーモグラフィーのようなもので体温チェックで、そういうチェック体制はできないかという要望はいたしましたけれども、まだそれについての返答は来ていないという状況になっております。

○議長（奥山幸子君） じゃ、病院関係はこの程度でよろしいですか。

あとは、じゃ、産業ですかね。

じゃ、6番。

○6番（菊池 良君） 観光なんですけど、フリージアまつりが3月15でしたか、開始になるんですけども、その辺の対応というのは、イベント等がいろいろあると思うんですが、一番大きなイベントはやっぱりフリージアまつりの関係だと思うんですが、その辺の対応というか、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） フリージアまつりの関係でございますが、先日27日にフリージアまつりの実行委員会が開かれました。その時点でのお話で、今日は話させていただきます。

やはり、都からイベントについての取扱いということも来てございます。基本は、そこに準じて現時点では判断しているということでございます。

フリージアまつり、いろいろ中でもイベントがございまして、まず、屋内でやるもの、八形山ですとかカフェですとか、野点、あと黄八丈の着つけ体験などをやっておりましたが、そ

ういう部分については全て中止という方向で考えております。

今、残っておりますのは、摘み取りをどうするかということでございます。現時点では、摘み取りだけは行いたいというようなことになっております。

その摘み取りの方法でございますけれども、昨年度までは、それぞれ個人の方、団体のお客さんが来まして、20本摘み取って、小屋でシルバー人材センターの方が包装紙等ぐるんで差し上げていたという、持ち帰っていただいていたというような状況でございますが、今回はやはり何かしら対策をしないといけない、やるにしてもというところで、まず袋を用意して、それと同時にビニール手袋を配布して摘み取っていただくような形を考えております。まず、案内する方が必要になりますけれども、直接の接触はしないような形で、今、できないかということで考えております。

あと一点は、事前に摘み取った20本の束をある程度作っておきまして、それを配布すると、そのようなことを今考えているところでございます。

ほかのアシタバの摘み取り等も、今のところ中止ということでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） 室内の行事は全て中止ということで、ここでもやっていましたよね、インフィオラータとか、あるいは食堂みたいな、レストランみたいなこともやっていましたよね。ああいうのも中止ということで理解してよろしいですか。

○議長（奥山幸子君） 主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） インフィオラータの実行委員会も開かれておりまして、今現在の状況でございますが、これは4月のイベントになります。今のところは開催したいというような意向を聞いているというようなことです。

ただ、フリージアまつりも含めまして、日々いろいろな情報が来ると思えます。見直し等も含め、そこはもう、すぐ対応させていただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） あの行事は、たしか八高生がかなり行事自体に関わっていると思うんですよね。それで、今、学校が休業だと、春休みに関しては、そこまでちょっと曖昧なところがあるんですけれども、その辺もあるので、例えば八高の場合だと東京都の教育委員会になっちゃうんですけれども、町からもちょっと今の状態でできるかどうかということをよく

検討していただいて、最悪の場合、中止の勧告という言い方は変ですけども、それをやってもいいんじゃないかと思うので、その辺はどうでしょうかね。

○議長（奥山幸子君） 主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 今聞いている範囲内でお答えしますが、八高生は、それはなかなか難しいというような判断をしているということでお聞きしております。ということで、メインは実行委員会のメンバーと、あと有志の方を募ってやりたいというような報告を受けております。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

じゃ、8番。

○8番（山下 巧君） フリージアまつりは、この影響でかなりお客さんは減ると思いますね。花も相当余るといふか、見てもらえない花もいっぱい出てくるかと思うんですけども、それをプランターに入れて町の道路とか至るところに飾るといふような、ちょっと島がお祭りをやっているよといふような、そういう雰囲気を出したらいいかなと思います。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 花が余るといふのは、八形山のことでなくということでございますでしょうか。生産者のということでしょうか。

○8番（山下 巧君） いえ、八形山です。要は取り切らないと思いますよ。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） フリージアまつり自体、今、実行委員会でも考えているのは、3面あります、フリージア畑。左のところというんでしょうか、道路を行って、そこが摘み取り場というふうに考えてございまして、その鑑賞も楽しんでいただくという考えでございますので、分散させるよりは、その数、35万株植えておりますけれども、それを見ていただくというのが趣旨だといふふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） 八形山にしかフリージアはないわけですよね。以前は、町の中にもみんな植えてもらったわけなんですけれども、今回は、特に八形山に行く人も少ないと思うので、もうこの際、島の道路を飾ってはどうかということなんです。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） そのような意見があったということは実行委員会には報告させていただきますが、今のところ道路に飾るといふような考えはございませ

ん。その代わりじゃないですけども、昨年の10月には、住民の方にご協力いただいて、住民配布も昨年は2万球以上、年々増えてございます。その辺は、住民の方につきましても毎年お願いしたい部分でございますので、よろしくお願ひいたします。

(山下議員「分かりました」の声あり)

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） 先日は、主幹のほうからとても丁寧な対応をしていただきまして、誠にありがとうございました。あれから、会長のほうにちょっとお話を伺いに行きまして、その際にいろいろと出たんですけども、一つちょっと気になったことがございましたので、お伝えしたいと思います。

当日、フリージアまつりの会場でお手伝いをしていただくシルバー人材センターの方々、約20名ほどいらっしゃるというお話も伺っております。それで、何分その関係の方がご高齢とか持病をお持ちの方とかも多いらっしゃるということの中、快くお手伝いのほうを引き受けてくださるということで大変ありがたいと思っているんですけども、万が一のことを考えた上でということで、会長とちょっとお話をしたことの一つに、そういった関係の方に、一筆書面を出していただくことがいいのではないかという話まで行きました。

その後、ちょっと詳しいことはまだお話は確認はしていないんですけども、何分シルバー人材センターというのは公益社団法人でもございますので、その書類の記述の仕方によって無効になる可能性も出てくると思うんですね。基本的に自己責任ということで、そういった書類、一筆書いていただくような話がちょっと出たんですけども、その辺りのお話は伝わっておりますでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） シルバー人材センターにお願いする場合には、委託ということで契約になってまいります。個別にということは今のところはちょっと、その中身にもよりますけれども、ちょっと今は考えてはいないような状況でございます。

27日の実行委員会の中では、まずお願いするところに聞きましょうよということで、いろいろ榎立踊りですとか太鼓、いろいろ、婦人会の方もそうですけれども手伝っていただく方にまずは確認しましょうよ、そういうことで、事務局のほうで、まずは手伝っていただけるかを確認をまずしております。そうしましたら、かなり積極的にやろうじゃないという声のほうが多かったというのが事実でございます。その中で今考えられるのは、やはり先ほども申し上げましたけれども、対応策は万全にして、なるべくというんでしょうか、接触をしな

いような形で対応できればというふうに考えておりますので、その辺よろしくお願ひしたい
と思います。

(宮崎議員「ありがとうございます」の声あり)

○議長(奥山幸子君) 10番。

○10番(金川孝幸君) 今、祭りの話が出ていますけれども、全て何か中途半端な感じ
がするんですね。それに期待して、来たお客さんというのはちょっとがっかりするんじ
ゃないかなという感じもするんですけれども、思いつ切り中止したほうが私はいいんじ
ゃないかと思ひます。

中途半端にやると、お祭りというのはやはりにぎやかで楽しいもんじゃないかなと思ひ
ますので、寂しいお祭りというのはちょっとマイナス効果があるんじゃないかなと思ひ
ますので、その辺も含めて検討をお願いします。

○議長(奥山幸子君) 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹(笹本博仁君) いろいろ町のほうにも意見いただいで
いるところでございます。やったほうがいい、やらないほうがいいという意見、様々
ございます。島外の方からも電話、直接いただいで、毎年参加しているものでぜひや
っていただきたいという意見も聞いているところでございます。

まず、3月3日に本来は決定して、まず第1弾の情報を流したいという思ひはござ
いまして、本日の議会もございまして、よく意見を聞いてから、まず第1弾やるか
やらないかも含めて発表しようということで、実行委員会のほうは、今週末には
やる、やらない、何をやるんだということはしっかり広報しないと、また島外
からいらっしゃる方にも失礼だと思ひております。

確かに今、キャンセルはかなり多く来ているというふうな認識はござい
ますが、その辺の意見があつたということも含めて、実行委員会を今週中
に開く予定でございまして、正確に私から伝えて、そういう部分も
伝えて判断をさせていただきたいなというふうに思ひております。

以上です。

○議長(奥山幸子君) ほかに。

9番。

○9番(岩崎由美君) 今、キャンセルも多いというお話ですね。実際に
ホテルなんかは3割から4割減で、隆章議員のところもすごく
キャンセルが出たと。うちも団体さん結構キャ

ンセルが来ているんですけれども、やはり観光産業でもっている島ということで、ある程度、どこまでというのは大変難しいかと思うんですけれども、例えば、ホテルが危機的な状況にあると飛行機の減便につながるとかそういう背景もあるので、町として何か支援ができること、商工会系のところでいろいろ貸付とかそういうのもあると思うんですけれども、町として、例えば、水道料だとか固定資産とか、あまり私も今すぐ発想はないんですけれども、何かそういうところ、今後、検討を十分していかなきゃいけないと思うんですが、何かお考えがあれば教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 町としてということではちょっとないんですけれども、実は先月2月14日にニュースリリースされたものですが、日本政策金融公庫、こちらのほうで、中小企業それから小規模事業者、それから農林漁業者などの皆様の融資とか返済について、相談の窓口を設置しましたということが載っておりました。コロナウイルスに関する特別相談窓口ということで設置をされたということでございます。ホームページ等で確認いただければと思いますが、そのほかに、東京都のほうでも中小企業対策ということで、コロナウイルス感染症対策に係る補正予算ということで話を伺っておるところでございますが、新型コロナウイルス感染症対策緊急融資と、これは仮称ということでございますが、そういったものが実施されるというところをお伺いしております。

この東京都の特別融資に関しましては、八丈町の商工会が受付の窓口になっているというふうに伺っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 融資ということは、必ずいつか返さなきゃいけないということですよ。今、そういったやつはみんな返さなきゃいけないことなんですけれども、返せる状態になるまで大変だと思うんですよ。その辺りはどう考えられているかなと。

例えば災害が、これも一種の災害ですよ。災害があったら特別な基金を崩して対策をするとか、そういうことがあると思います。今すぐには言いませんけれども、観光の島としての八丈町がそういう支援をどうできるかというのは、やはり真剣に考えなければいけないことかなと私は思います。

なので、今どうしろとか答えることは難しいけれども、考えていっていただけないかなと思いますので、それについて一応ご回答をお願いします。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） 今考えるのは難しいと言っていますけれども、本当に、今は初期段階の対応ということで、いろんな要望を国に上げていますので、そういう状況を見ながら判断していきたいなど。

本当に、町単独の災害貸付もありますので、そういう部分も含めて考えなければならないと思っております。ただ、どういう部分でというのは非常に難しいと思っておりますので、いろんな取組に対して研究していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（岩崎議員「よろしく申し上げます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。5番。

○5番（沖山恵子君） 今のにちょっと関連しているんですけども、私も返さなきゃいけないお金って大変だと思うんですね。今、国とかが一生懸命いろんな補助金を出しますよ、出しますよと毎日言っているんですけども、個人レベルですとか、事業者さんがその補助金を頂けるように申請書を書くというのはとても大変なことだと思うんですね。恐らく書き慣れていないので、補助金を頂く公文書といいますか、そういうのは大変だと思うんです。

先ほど町長は所信表明の中で、今度、防災担当専任を配置しますとおっしゃっていましたが、例えば、そういう担当の方お一人、町に置きまして、いろいろな相談があったら私たちがお手伝いしますよと、別に町に補助金を出せというわけではなくて、国が出している補助金を頂くための書類の書き方をお手伝いをしていただけると、申請する方も、ここはこう書くんですよとか、こういうのがいいですよとか、事業計画書を出せとか、どれだけ損害があったか出せとか、多分いろんなことを書かなくちゃいけなくなると思うんですね。そういうお手伝いをちょっとしていただくと、町民の方も申請しやすくなると思うんですけども、ぜひ、これは要望ですけれども、そういうことのお手伝いをしていただけないかということをご検討いただきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 要望でよろしいんですか。

○5番（沖山恵子君） すぐ回答していただけるのであれば、していただきたいですが。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） それは、1つの窓口にするのは一番いいことですが、国もいろんな分野にまたがってしまっていて、島でも、ホテルだ何だ出ましたけれども、産業でもみんな、漁業でも、マグロは取れるけれども売れないとか、そういう部分がみんな出ておりますので、やっぱり町の担当課は誠意を持ってそういう部分に対応してまいりますので、担当課を設けるといふ部分では、コロナウイルスの関係については今すぐはちょっと窓口1つにするのは

難しいですけれども、対応してまいりますので、誠意を持って対応してまいりたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 先日、テレビで、八丈島はコロナウイルスに汚染されていないクリーンな島だ、来島者が大幅に増えているという報道がなされました。これは明らかに間違った報道なんですけれども、これに対して町から訂正の依頼とかそういうアクションは起こしたんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） そのようなご意見もいただいたのは事実でございますが、町から直接訂正のということはいたしておりません。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 正確な情報の発信というのが大事だと思いますので、ホームページ等、できるだけ細かい情報の発信をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ほかに質問なされたいことはあると思っておりますけれども、ちょっと時間も来ていますので、ここで休憩といたします。

（町長 山下奉也君「いろいろあれば、東京都でも要望があればどんどん出してくださいと言っていますので、日々変わっていますから。いろんな部分が出てきたら町へどんどん上げてください」の声あり）

○議長（奥山幸子君） じゃ、午後1時まで休憩といたします。

（午前11時45分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（奥山幸子君） 一般会計補正予算の質疑に入る前に、副町長からコロナウイルスの対策について報告があります。

副町長。

○副町長（山越 整君） じゃ、すみません、先ほど来からの新型コロナウイルスの関係ということで、日々いろんな動きがあるというお話がありました。急遽、都知事に、東京都の13

の町村から緊急要望をあした出すということで、今、取り急ぎのまとめが来ました。あした都知事に出すという項目が8項目あります。細かくはなんですけれども、例えば医療従事者の安全確保の関係であるとか、小中学校医療介護関係者などに対する衛生用品の確保に関することであるとか、それから、あと先ほど来から出ている感染情報、そういったことの正確な情報の提供、それから、あと必要となる体制支援、それからあとは、やはり島嶼の関係でいくと、検査体制のことはあるんですけれども、感染が疑われる患者の搬送ルートなどを確保するという事。

それから、あとはいわゆる財政支援というところで、財政の支援に関してはいろいろ影響がありますので、そういった財政支援のお願い。それから、あとは先ほどの観光の関係に関してのいわゆる島嶼地域での来島者減に伴う損害に対する事業者支援、そういったのもちゃんと盛り込まれています。それから、あとは来島者に対する指導支援ということで、これも先ほどの水際対策のお話が出ましたけれども、レーザーの体温計でのチェックとか、島内の感染を未然に防ぐための人的、物的支援とか、そういったものを盛り込んだ形で、あした小池都知事に要望を出すという、そういった今、状況になっています。また、これを受けて、当然東京都さんとして、それから東京都さんは国に対していろんなお話をして、こういった形でというのがフィードバックされるというふうになると思います。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） それでは、一般会計補正予算の質疑をお受けいたします。

歳入9ページから12ページについての質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 最初のページで、子ども家庭支援センターの使用料が増えていますが、利用者は結構増えているのでしょうか。利用数が増えている傾向と、あと、その背景にあるもの、子供たちが居場所がないとかお母さんの負担が大きいとか、そういうところの背景について教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 子ども家庭支援センターの使用料、当初予算で45万6,000円組んでおりました。12月補正で追加で42万4,000円で、3月で27万円ということで、議員のおっしゃるとおり年々増加しております。ちなみに昨年度比なんですけど、今現在で2.5倍ですね。月によっては3倍以上の月もありました。こちらの利用者が増えたという背景なんですけれども、保護者の方が一時保育一時預かりは保護者のリフレッシュや上のお子さんの

行事などで保育できない場合にお預かりするという事で始まっていますが、現在は家事をするためですか、あとはもちろん習い事というのもあるんですけども、一番多い理由が家事ということですか。お子さんの兄弟児でいるとなかなか家事が進まないのか、週に5日、全て使っている方ももちろんいらっしゃいます。やはりその事情、その家庭世帯を見ますと祖父母が近くにいらっしゃらないとか、ご自身のお母さんお父さんがいらっしゃらないという島外の方が多いです。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今、だんだんそういった育児の環境が変わってきて、保護者の人がストレスにならないようなことをやっぱりサポートするのが必要である一方、子ども家庭支援センターを本来使いたい人が使えなくなっちゃうようなことはよくないと思うんですね。その一方、子ども家庭支援センターのお金が減額されているところもあったと思うんですけども、実際には今その体制というか一緒にいてくれる保母さんに当たる人というのは確保、ちゃんとできているんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 基本的に一時保育、一時預かりは保育士の資格を持っているか、もしくは子育て支援員の一時保育の認定を受けた方のみがお預かりできることになっています。ですので、子ども家庭支援センターについては保育士の資格、または幼稚園教諭の資格を持っている方、こちらをお願いしています。また、子ども家庭支援センターの正規の職員、保育士、主任保育士1名おりますので、こちらもちろん従事しております。ただし、子ども家庭支援センターの相談業務が年々増加しているのと、東京都の児童相談所の体制なんですけれども、ルールが変わりまして、これまでは児童相談所で受けていた案件なんですけど、地域のほうに返したほうがより見守りが強化できると判断された場合は子ども家庭支援センターのほうにそのケースを移監されることになっていまして、そちらの対応についても年々増加しているので、今現在は臨時の職員の方に、主に一時預かりについてはお手伝いいただいています。確保も厳しい状況なんですけど、まずは保育園を優先的に、それで子ども家庭支援センターの一時預かりも安全に期して職員をお願いしております。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかに、9ページから12ページまでです。歳入ですね。

4番。

○4番（山本忠志君） 12ページです。給食の給食費の納付金がちょっと例年に比べて減額補

正が多いような気がするんですけどもね。これは自然減なのか、あるいは場合によってこのコロナの影響に起因するものなのか、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらは、コロナの件は、これには含まれておりません。例えば大学生が来て試食をすとか、あとは視察に見えた方の給食の試食というのがまずかなり減っているというところですよ。それプラス児童生徒の減というところで。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

4番。

○4番（山本忠志君） まだ、そうすると、もうちょっとこれは回復する可能性はあるという見方でよろしいわけですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） この試食や視察というのは年によってかなり違いますので何とも言えないところなんですけれども、児童生徒数は減少傾向にありますので、ここの分は、やはりこの給食というのは調定は減っていくと考えております。

○議長（奥山幸子君） ほかに歳入。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 11ページ2の民生費都補助金の中の児童福祉費補助金、ひとり親家庭医療費助成事業補助金とありますけれども、この実際、今現状としての数を教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） ちょっと今、手元に資料がありませんので正確な数字は申し上げられないんですけども、100名前後になっています。100名以内ですね。

（宮崎議員「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（宮崎議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて歳出、13ページ議会費から21ページの衛生費までの質疑をお受けします。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数で言うと15ページに当たりますが、下から2段目のところに雇用機会拡充支援補助金ということで、1,400万ほど減額ということでちょっと残念なデータだと思っているんですが、31年度の当初の予算では4,650万という予算だったと思うんで

すが、その中でこれが減額。パーセントで言うと31%なんですね。せっかくこういう制度があつて雇用拡充の機会拡大のためなんですから、もうちょっとこれは有効活用といいますか、島民の中から出てきた話が何かしらあった場合には、なるべく生かすような形でいろんな考え方についてアドバイスをしながらこれを拡充の事業が広がっていくようにできないものかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） お答えさせていただきます。雇用機会拡充につきましては前年度にある程度の見込みに基づいて予算立てはさせていただいてございます。その上で、先日もそうですけれども、1月の終わりから2月まで約1か月間かけて公募しております。そうしますと、やはりある程度の件数というのは上がってまいりますけれども、我々はその中から審査会を通して最終的に決定をさせていただいております。やはり審査の対象としましては、途中、もちろん事業性でございます。あと、ほかとの競合がないとか、あとは島のために本当になるのかとか、そういったことをもろもろ検討した上で最終的に判断しておりますので、こういう出てきたからという、すぐ我々も、そうですねということにはまいりません。やはり一番大事なのは事業性でございます。この事業はやはり最終的には自走していただくこと、自分で事業を行っていただくということがありますし、先日やっぱり内閣府の方の視察も行われたんですけれども、やはり皆さんこの事業、雇用という部分が第一となっております。週20時間というかなりの縛りがかかっております。なかなかそれを超えるのも視察の中から難しいんだなという、我々も内閣府さんも分かってきたところもございます。そういったこともございますので、いろいろなことを検討した上で事業者さんを選んでいくということで、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） よく分かります。こういう国境離島地域社会維持推進交付金ですから、これを不正に自分の金もうけのためとかいい加減な気持ちでやってもらっては困るという行政の立場も分かるんですけれども、何らかのその気持ちがあつて、自分はこれやってみたいという気持ちが合つて手を挙げている方がそのリストにのつかると思うわけで、それをあくまでもこっち側、受ける側から見て駄目なものをはじくという、そういう視点じゃなくて、出てきたものを少しでも伸ばすために何かアドバイスしながら、力を貸しながら支援しながら形にしていくという、そういう考え方も僕はあつてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういう、かつてアドバイザーとか昔いましたけれども、今はどうなんですか、

そういう配慮はなされているのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木眞理君） お答えですけれども、まずアドバイザー制度につきましては当初、内閣府のほうで派遣していただきました。しかし、現在は自治体さんに判断を任せますという形になっておりますので、我々の判断となっております。ただ、その際には金融機関であったりとか、そういった専門家の知見も生かしなさいねとあるので、我々もどなたとは言えませんが、そういった方のアドバイスも頂戴した上で事業性というのを見させていただいているところもあります。

ただ、おっしゃるとおり、出たもの、確かに伸ばしてあげたいという気持ちも我々は持つてございます。それは当然、島の経済活性化するためにはやってあげたいんですけれども、やはりこれは国の補助金等入れているところでございます。最終的に返還とかいうお話になったときに、我々はどうするのかなという、その辺でございます。本当に悪質な場合ではない限り返還というのはなかなかないと思うんですけれども、やはりそれぐらいの何かあった場合は返還するぐらいの気持ちを持ってこの事業をやっていただきたいなという気持ちもありますので、その辺の気持ちは我々も同じだと思いますけれども、しっかりとした事業計画等立てていただいて、我々はそこに我々の補助金に臨んでいただきたいというのが思いでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 最もで、正しい考え方だと思うんですけれども、僕はやっぱり、もうちょっと温かみのある行政の進め方があってもいいんじゃないかなと思うんですよね。

1つ提案といいますか、町の、特にこの雇用拡充のことについては待っているばかり、町のほうは出てくるものを待つばかりという、そういう感じがしてならないんですよね。もうちょっと企財のほうのいろんな知見を活用して、例えばこういうこともあるよ、ああいうこともやってみたらというふうな事業の例として提示しながら、あなたにはこういうこともできるんじゃないですかとか、そういう支援もあってもいいかと思うんですがどうなんですかね。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木眞理君） そういう方法もあるのかと思いますけれども、なかなか我々からこういった事業をやってください、保証も何もできない中でそういったことはなかなか言いづらいというのは現実としてあると思っております。ただ、この事業は29年度か

ら始まっておりますけれども、結構浸透しているというのはございます。1年間を通してそれなりに相談件数というのは、いつ頃これは出るんですかとか、そういった相談をいただいておりますので、常に我々は近くなってきたからいつでも相談を受け付けますよ、最終的に申請書が上がった段階ではなくて事前相談していただいた段階からやり取りはさせていただいておりますので、その辺はご理解いただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ぜひ温かい目で島を育てていただきたいと、せっかく手を挙げた方についてはなるべく協力していただきたいなと思います。別件でいいですか。

○議長（奥山幸子君） はい。

○4番（山本忠志君） 今言ったことのすぐ下なんですけれども、滞在型観光拡充支援補助金ということで、これは当初予算は幾らだったかなと思って今年度の予算書か、引っ張り出して見てみたら、この250万そっくりそのままが予算計上されていたものが1円も使わずにそっくりそのままなくなっているというのは、これはちょっと説明が必要じゃないですか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木眞理君） 昨年確かに250万円、滞在型観光の補助金をつけさせていただきました。補助金という限り、対象者は外の方ということで考えてございまして、我々も何とか昨年やったモニターツアーを生かした何かこういう広報宣伝が使えないかなということで進めてまいりましたけれども、やはり最終的にその関係事業者さん、どことは申しませんが、我々は調整がうまくいかなかったというのがございます。そういったことで、本当に残念なんですけれども、全額減額させていただいたというところでございまして、我々の思いとしましては、我々がやりたかったということも一つあるんですけれども、インバウンド系の何か広報宣伝が取ればよかったなと思ってございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） これは企財のほうでいろいろ考えて施策を練ったんだと思うんですけれども、滞在型の観光促進とか体験型の観光促進とか、観光促進にも新たな一步を模索する、そういうチャンスにもなるかと思っておりますので、もうちょっとこれはパブリックオピニオンというのかな、町民の方からいろいろ意見を聞くとか、何かアイデアはありませんかとか、そういう取組があってもいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺は考えられましたか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） そこに対しては、本当に私どもも、一応これは2種類があるかと思ひまして、公募というしっかりとした公募をやればよかったなという反省点は持っております。そこは理解しておりますけれども、今年度につきましては本当に大変申し訳ないんですが、我々の事業を推し進めるような形になってしまいました。今後この事業があるという場合には、公募という形も取っていきたいというふうに思っております。

（山本議員「ぜひお願いします」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

9番。

○9番（岩崎由美君） 今と同じページのところなんですけれども、地域おこし協力隊、なかなか人が集まらないと伺っています。今、黄八丈の方は定着しているというか、それで本来これは定住促進の事業であるかと思うんですが、なかなか定着しない理由というのは、前も伺ったかもしれないんですけれども、今回も集まらなかったということで、その辺、どの辺に理由があるか分析されていますか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 地域おこし協力隊なんですけれども、今回、まず応募に至らなかった要因というかもありまして、実は地域おこし協力隊、来年度から会計年度任用職員というシステムも入ってまいります。その制度設計がきちんとできなかったという部分もありまして、会計年度任用職員だけではなくて、委託型ということで本当に個人に丸投げという言い方は失礼ですけれども、渡してしまうようなやり方もある、その辺の整理ができなかったので、どうしても後半に動いてしまったということがございます。そういった中で我々もこれまで観光協会の支援であったりとか廃校活用であったり、なかなか、こういった目的をしっかりとさせればいいのかという部分もありました。その内容の充実というもので我々も悩んでいるところでございます。

そういった中で12月ぐらいから募集をかけまして、なかなかいろいろところでインターネット、JOINという協力隊がよく見るサイト等、出してはいるんですけれども、相談はあっても実際に応募は少ない。最終的に1名の方しか申し込まれなかったというのもあり、原因といたしましては、やはり国のほうもここ数年内に地域おこし協力隊、たしか8,000人ぐらいにしたいというような意気込みでやっていると思ひます。そういった中で八丈町が選ばれるという条件がなかなか厳しくなっているのかなと思っております。やはり、ですので内容をしっかりと詰めて八丈の魅力というんですか、併せて定住に関することでもあります

が、魅力も含めて内容をしっかりと伝えていくことが大事なのかなと思っているところがございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） やっぱり、何かそのときに足りないところにその人を配置するという感じではなくて、しっかりこういうことをやってほしいということをおっしゃったけれども、それは本当に大事だと思うんですね。今まで残念ながら途中でやめてしまうような方は、多分いろんな仕事のサポートとか精神的なサポートとか、その辺がやはりちょっと足りなかったかもしれないなど、私もちょっと見ていると思うので、やっぱり八丈の魅力の発信とか、地域おこしのホームページもあって上位を見ると結構いろんなことをやっていると思うので、その辺もう一度再検討というか、それをお願いしたいと思います。

以上、要望です。

○議長（奥山幸子君） ほかに、21ページ。

6番。

○6番（菊池 良君） 13ページです。委託料、職員健康診断の委託料ほかで38万という数字が出ているんですけども、これは多分、当初では職員全員を対象にということで予算組みしておると思うんですが、どのぐらいの人が受けられるのか、受けてないのかというのは大体分かりますか。

じゃ、数字詳しく分からなければまた後でも結構なんですけど、後でもまた結構なんですけど、最近、職員の方も結構こういう状況というか、ストレスがたまる仕事はかなり多いような感じがして、議会の責任もあるかもしれませんが、そういう面でもかなりストレスのたまる人が多くなってきているんじゃないかと。そういう面ではこの健康診断をできるだけきちんと受けるような、これも職場の中でかなり難しいところもあるかと思うんですが、その辺は交代制できちんと受けるような形をして、できるだけ健康を維持してもらうような体制づくりというのをやっていただきたいと。八丈町にとって町役場の職員というのは一番重要な仕事であるわけですから、その辺も総務課長のほう、ぜひ職員に受けさせるような方向を、これは昔からのいろいろ問題なんですけれどもね、それをお願いしたいということで、数字的にもし分かれば後で教えていただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 健康診断につきましては、課内のほうでも庁内の連絡で必ず受けるようにということで、80%を超えています。あと、ストレスチェックに関しましては、昨

年度80%台だったんですが、今年度におきましては90%超えた状態で、それによって、また衛生委員会のほうから必要に応じた面接というような対応で、その辺のことは進めて取り組んでおります。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） じゃ、今以上に増してぜひ努力していただいて、100%は無理なんでしょうけれども、それに近い数字まで行くように頑張っていたきたいと思います。

（総務課長「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

9番。

○9番（岩崎由美君） 20ページです。廃棄物運搬処理費用のところで、かなりお金が減額されていて、これについては議運のほうで、住民課で説明があったんですが、皆さん、これを情報共有していないと思うので、今、廃棄物、島外に出すのをしばらくやめていたのと、今後どうするかについて教えてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 12月まで最終処分場、有明さんが契約しているところが1社というところでしたが、12月以降に新たに2社契約することになりまして、今は順調に、昨日の20トンというような形で処分のほうは少しずつ進んでおります。ただし、残念ながら船の、海況等の関係で全てが全て順調に減るということではないんですが、もう処分場を見つけておりますので、ここからは山がまた大きな、高くなるようなことにはならないのではないかというふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） ほかに。21ページまでです。

じゃ、続き。続いて21ページの労働費から31ページの予備費までの質疑までをお受けいたします。最後までです。

5番。

○5番（沖山恵子君） 25ページの公園費、底土公園公衆便所建設工事のマイナスについてなんですけれども、後で増額の契約の書類が出てくると思うんですけれども、減らしたり増やしたりがよく分からないんですが、経過を説明していただきたいんですが。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 後での増額というのは、建設契約金額自体は増額になっているんですけれども、当初予算と契約金額の差額が出ているので、これは要するに契約差金の減額

ということです。変更契約後の契約金額と今の予算との差金を3月で減額させていただくということです。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） ということは、町では例えば5,000万かかりますよと思ったのが4,000万で落札されて、実際やってみたら4,500万かかることになって、契約した人がやっぱり500万増やしてくれといったことなのではないでしょうか。それって、何か、契約の時点でどうにかなったりするものではないのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 一度増額させていただいた金額については、要するに具体的に言うところインターロッキング舗装というのがあるんですけども、その数量をマックスで見た金額で5,000万を超える契約になるのではないかとということで増額をさせていただきました。その側の設計発注した段階では、なるだけそのインターロッキングブロックの舗装については極力少なめにして、必要なところを最小限やるという内容で発注をして契約をしました。その後、ちょっとこれは後の議題になるんですけども、地下に埋まっていた浄化槽じゃないんですけども、タンクが発見というか、出てきたことによって当初の契約金額からまた新たに増額が出たと。増額が出たけれども、当初の予算、増やした予算よりも少なく済んだので、余っている分を今その差金として減額をさせていただいていると、そういう内容です。

○議長（奥山幸子君） 5番、分かりましたか。

○5番（沖山恵子君） 当初の計画していたものとは違うものが出てきたので増額はしているということなんですね。それは後で聞けばいいことなんですけれども、最初に分からないんですか、そういうことってというか、契約を発注する段階でここにこうだからこうですよと設計しますよね。その段階で、本当でしたらば分かってもよかったのかなと思うんですけども、その辺いかなんなんなのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） なぜ分からなかったのかと言われれば、申し訳ありませんというしかありませんけれども、トイレの真下に、トイレとトイレの半分ぐらいの規模のタンクが埋まっていて、これは当初の設計の段階ではトイレの真下に埋まっているものなので分からないまま工事を発注してしまったということです。

（沖山議員「申し訳ありませんでしたというんでしたらしようがないですね。了解しました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 謝ったからいいですと。

5 番。

○5 番（沖山恵子君） じゃ、今後はぜひ、例えばクリーンセンターとかいろんな大きな工事がたくさん控えていますので、最初の契約を調査を、設計の段階の調査を慎重にさせていただいて、以後このようなことがないようにしていただければと思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

1 番。

○1 番（宮崎陽子君） 28ページの2教育振興費、18備品購入費の中で、タブレット購入、これは小学校についてと思うんですけども、その下、29ページのほうの2の教育振興費のほうで18備品購入費、これは中学のほうのタブレット購入と、それぞれあると思うんですが、これは生徒さん向けなのか教職員の方、合計としても全部で何台ぐらいということ、数字を教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらは生徒向けのタブレット端末になります。台数が、327台です。のタブレットを購入する。

○議長（奥山幸子君） 中学は。

○教育課長（高橋太志君） すみません、もう一度よろしいですか。小学校が149台、中学校178台、合計327台を購入するものです。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（奥山議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 6 番。

○6 番（菊池 良君） 今の関連なんですけど、今、休校になっていますよね。こういう際に、例えば家庭に持ち帰って家庭内での授業というのは考えなかったでしょうか。今これを予算通すのであれば早急に手配して少しでもやるとか、その辺の考えというのは難しいですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、こちらの補正予算なんですけれども、これはギガスクール構想と国のほうで発表していたものがございます。その補助金がつく見込みがありますので、それで購入するような形になっています。実際、この補助が、これは補正予算でついたので、当初の予定では来年の8月31日に情報機器の更新がありましたので、教員側の

使っているそういったほうの業務系の機械を全部入れ替える予定でした。それに伴いましてタブレット、パソコン室だけのという、に設置して、それを各教室に使えるようなネットワークを組みたいというところを考えておりました。このタブレット端末なんですけれども、Wi-Fi環境で使用する形がありまして、皆さんスマートフォンをお持ちの方いると思うんですけれども、あのスマートフォンで、あれはどこでも通信の電話料金というんですか、あれが発生しますけれども、そういった契約をしないような形になりますので、Wi-Fiが届かないところに持っていくと、ただの箱という形。家庭でWi-Fiの環境を持っているところだと家庭でも使えるんですけれども、実際、家庭でWi-Fi環境を持っていない家庭はたくさんございますので、そこでの格差が出てしまうというところで、そこまでは考えていないというところでやっておりますので、今回緊急にそういった何か整備を早急に進めてというところでも、なかなか導入は難しい、家庭での学習までは至らないという感じでございます。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） はい、ありがとうございます。分かりました。大いに分かりましたけれども、こことかその辺も絡むんでなかなか難しいと思う。ただ、今後、ないに越したことはないんですが、こういうあれが出たときに、コロナの騒ぎとかで、その辺のときに内地と違って比較的小さい学校というのが多いわけですから、体制ができるような方向をちょっと今後考えていったらいいのかなという感じがするんですが、その辺は、これは教育長かな。どうでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらの教育のICT化というのは2018年から2020年にかけて、これは国が目標を立てて整備をしているものです。このタブレット端末におきましては地方交付税で措置されていたんですけれども、なかなか自治体によってばらつきが出てしまうということで、それで羽生田文部科学大臣が、それでは今のところ教育用のパソコンは大体1台当たりの生徒数が平均5.4人、5.4人に1台ということになっているところで、そのばらつきをなるべくなくしていこうということで、緊急にこの補正予算を通したというのがございます。この計画の中で、まずそのタブレットコンピューターもあるんですけれども、そのほかにも大型の展示装置とか、電子黒板のようなものですね。そういったものとか、あと高速の無線LANの整備と、あと指導者用のコンピューターの整備とか、ICTの支援員を入れるとか、6項目のいろいろ項目がございますので、まずはそちらのほうの整備を進めてか

ら、その後で持ち帰りのそういったタブレットとかというところは考えていきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） そういった緊急事態等のことも今後考えられますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 30ページ、文化財専門員の報酬のところですけども、25万9,000円というところで、これはもともと人数が分かっている回数も分かっているところですけども、この減額というのはどういう原因になりますか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） これは文化財専門委員会を開いたときに欠席された方がおりましたので、その分の減額になります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 何回やったのかということと、それから、その欠席する人というのは毎回欠席というか、どのぐらいな感じなんでしょう、出席状況というか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 回数は、ちょっと覚えてはいないんですけども、毎回同じ方が欠席されているわけではございません。やはり所用があつて来れないという方、ばらばらということでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 何回分か分からないということですが、やっぱりこの文化財専門委員って、結構固定しちゃっていると思うんですね。これから文化のこととかもいろいろ施策の中に反映させていくべきだと思っているんですけども、その辺のやっていることというのはなかなか見えてこないのですが、今のところこの文化財専門委員というのはどういうことをやっているかということと、それから、そのことによって行政にどういふふう反映されているか。多分、天然記念物がどうか、そういうことをやっていると思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） この文化財専門委員会で一番大きくやっているところは、新しく文化財として指定するものがあるかどうかということのを、まず島内の全て調べていただいて、

その中で優先順位をつけて登録に向けていろいろ調査を進めるとか、そういったところがメインになっております。なので、実際にこちらの登録に至りますと、当然町のほうには有効であると考えております。

(岩崎議員「分かりました、取りあえず、はい」の声あり)

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 22ページの12番田園空間費、和泉親水公園の階段改修工事等減額になってはいますが、この公園に桜を何本か植えて、今年きれいに咲いたんですけども、その木が何本も今倒れている状態なんですけれども、整備するのはいいんですけども、その後の定期的な管理体制はどうなっているか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） そうですね、親水公園のところの桜なんですけど、現場のほうの確認をさせていただきました。あの植栽につきましては委託をいたしましてお願いをしたところですので、それ以降の、恐らく風が強い日のものですので、町のほうの職員のほうで対応できれば、それはさせていただくということで確認をしているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 結構利用者は増えていきますので、今後ともよろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） すみません、先ほどの文化財専門委員の委員会の開催回数なんですけれども、年4回、いつも毎年、例年行っております。それで、今年におきましては、今年3回終了しまして、あと1回今月中に開きたいということを考えております。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

13番。

○13番（浅沼憲春君） 29ページ、富士中のあの洋式トイレの件なんですけど、この間、三小に行きましたらちょっとトイレがまだ和式なんですけど、できれば小学校のほうも洋式のほうにどうにかできないかと思ってお願いしたいんですけど。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちら、富士中のトイレの洋式化は、これは職員用のトイレで、職員用のトイレは和式しかなかったんで、それで利用されていなかったということで、これを洋式化したんです。

○議長（奥山幸子君） 13番。

- 13番（浅沼憲春君） 一応要望で、小中の児童が使うトイレもなるべく早めに様式に、要望としてお願いいたします。
- 議長（奥山幸子君） 答弁はいいですか、大丈夫ですか。
- 教育課長（高橋太志君） 基本的に小学校のほうとか中学校の生徒用は、全てを洋式にしてしまうと和式のトイレに行ったときに使い方が分からないという生徒が発生してしまうので、残しているような形を取っております。
- 議長（奥山幸子君） ほかにございますか。最後。
8番。
- 8番（山下 巧君） 30ページが一番上、これは給食センターの換気扇の清掃委託だと思うんですけども、あそこのことでよろしいですか。前に見学に行ったときに非常に高い位置にあって、足場を組んで年に1回大変なんですよということだったんですね。1年間に1回しか清掃しないとすると、換気機能もあまり機能していないんじゃないかというふうに思うんです。フィルターのところには何か相当目詰まりしているような感じが見受けられたんですけども、ここも建物の設計自体が何でこういう造り方をしたんだろうと思ったんですけども、これはもう既に月に1回ぐらい換気扇清掃できるように、そういうふうな何か工夫はないんですか。
- 議長（奥山幸子君） 教育課長。
- 教育課長（高橋太志君） こちらは、先ほど足場を組んでいたというのがあったと思うんですけども、あれは換気扇の部分が壊れているので修繕のために足場を組んでいるんです。この清掃なんですけれども、清掃は結局、給食業務を行っている間ってなかなかできないものなので、夏休みとか春休みなどの長期の休みのときに行うような形を取っております。ちょっとその回数については状態を見ながら、夏も春もやるのかとか、そういったところを考えていきたいと思っております。
- 議長（奥山幸子君） 8番。
- 8番（山下 巧君） 換気扇の目詰まりなんですけれども、多分相当詰まっているんじゃないかなと思います。できれば、多分非常に高いところにあるので清掃も危険だなと思うんですけども、外側から回って清掃するとかフィルターの交換をするとか、そういうふうでできるような何か仕組みにできないかなと、そのとき思いました。
- 議長（奥山幸子君） 教育課長。
- 教育課長（高橋太志君） この換気扇につきましては、カバーを、今まではカバーもついて

いないような状態だったので、カバーをつけるような形を今取っております。それで、そのフィルター、簡単に清掃できるかどうかというのはなかなか、建屋自体がああいうつくりになっておりますので、そこのところはちょっと業者とかと相談しながら検討したいと思えます。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） もし今度造るときは、やっぱりそういうメンテのところも簡単にできるように、やっぱりそれはちょっと見てあげてください。お願いします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですね。ほかにございませんか。

4番。

○4番（山本忠志君） すみません、ページ数でいうと28、29の先ほども話題になっておりましたタブレットのことなんですが、先ほどの課長の説明だと購入台数、小学校149台で、補正された額が1,600万余りということであるので、1台あたり10万を超える価格になるんですけども、これで、このタブレットがWi-Fiモデルとはちょっと考えにくいんですけども、大丈夫ですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、この国の補助が入る予定なんですけれども、国ほうでは4万5,000円がマックスとしております。ただ、それは機能的になかなか、キーボードがついていないとかそういったところもございます。八丈町で当初から入れようとしていたものは、まずキーボードがついているというところと、あとクロームブックという、そういったノートパソコンと全く同じような形で、それでノートパソコンのもうちょっと小型化したような形になります。そういったものを導入予定しております。それはやはり10万ちょっとになるような、そういった値段になりますので、それを導入したいという考えです。

Wi-Fi環境なんですけれども、Wi-Fiでは当然クロームブックは全て、Wi-Fiでしか逆に使えないような形になりますので。今まで使っていたのはWindows系の端末という端末でございます。そちらの端末に変えますと金額が1.5倍ぐらいになりますので、なるべく安価でできるようなシステムということでクロームブックのシステムということを考えて導入予定でございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 要するに、いろんなソフトを組み込んだりキーボードをつけたりということですね。僕が思うには、都会のWi-Fi環境でいえば十分Wi-Fiモデルでも

使い道あると思うんですけれども、島の場合、もう学校限定になっちゃいますよね。あるいは、ギガスクール構想というのはそもそも我が国全体としてICT環境の整備を進めていくという根底にあると思うんですけれどもね。八丈だってこれから無線LANの環境というのはどんどんよくなっていく、いかせなきゃ僕はいけないと思うんですが、やっぱりこれについては、例えば今、6番議員とか1番議員さんも言うておりましたけれども、この島のICT環境の整備ということを考えれば、やっぱりセルラーモデルのタブレットにして、ある程度その使える容量に制限かけて、野放図に使えないような縛りをかけながら各家庭でも使えるような導入のほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、クロームブックはWi-Fiで使えますので家庭がWi-Fiが引いているところでしたら当然使えます。ただ、そのWi-Fiを引くか引かないかはその家庭によって違いますので、その教育格差というものは出てしまうところが1つ問題だと思っています。また、あとこれは通信回線、携帯と同じように一台一台の家に持ち帰りとなると、Wi-Fiを使わないとなりますと一台一台全てにおいて電話料と同じ、携帯の電話、アンドロイド携帯と同じ契約金が発生します。それですと経常経費とかも考えますとなかなか難しいというところと、あとは、その会社によってはご家庭で電波が拾えないと、そういった家庭も出てきますので、都内でしたらどの家でも恐らく携帯電話は使えると思うんですけれども、八丈ですと、その会社によっては使えないというところもありますので、そうすると家庭で使えないというお子さんのところが出てくると、そういったところもありますので、なかなか今のクロームブックの、Wi-Fiであるクロームブックというところで進めたいと思っています。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） だから言うているんですけれどもね。その各家庭の無線LAN環境によって教育格差が生まれてはまずいわけですよ。だから、使える容量は限度を設ける契約にして、どこのキャリアでもいいから使って、携帯回線を使ってタブレットが使えるようにできないかという質問をしているんですけれどもね。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） このクロームブックは恐らく3年ぐらいでもう使えなくなると私は思っております。こういった、皆さんはアンドロイド携帯とか持っていると思うんですけれども、大体2年3年で恐らく電池とかバッテリーの寿命とかで丸ごと取り替えるような、

そういった形になると思います。今後、多分5Gとか、そういった大容量の通信回線が島のほうにも入ってくると思います。通信回線が変わると、こういった機器というのは大幅に変わります。まずそういった生活環境も大きく変わってきますので、そういったところは、まずはこれを導入して今後の動向を見て、そちらの導入を検討したいと思います。また、学校の先生におかれましても、いきなり導入して家庭に持ち帰ってまで使えるようなまで操作とかができるかという、なかなかそのあたりも難しいと思いますので、今回の導入でまずその学校の先生とかがどのくらい使えるのか、実際に生徒に教えることができるのか、そういったところの検証も併せて行った上で、そういった持ち帰りというところも考えていきたいと思っておりますので、今回はクロームブックを入れたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） あまりしつこくても。最後にしますけれども。この間、図書館に行ってきました。何のためかという、4月から教科書が変わるんですよ。小学生の教科書、新しい学習指導要領、小学校も完全導入になりますからね。教科書はどう変わるかと思って、図書館に採択された教科書がずらっと並んでいまして、いろいろ調べてみました。びっくりしましたよ。QRコードが載っているんですよ、教科書に。それを自分でタブレットに移して、それを見ながら問題集みたいなのがいっぱい並んでいたり、あるいは何かの動画が入っていたり、そういう世の中になっていくんですよ。教室の中だけで使えるタブレットと家庭に持ち帰っても使えるようなタブレットと、ギガ構想というのはやっぱりそういう時代に沿った子供たちを育てるための構想なんですよ。だから、町の事情もあるでしょうけれども、タブレットが入るだけでも素晴らしいことなんですけれども、可能な限り子供たちが自由に使えるような配慮をしていただければなというふうに思うんですけれどもね。どうですか、最後に何か1つコメントを。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、確かに家で使えるのは、確かにベストだと思います。ただ、それには予算が相当額かかると思います。1台の契約、例えば皆さんのアンドロイド携帯とかで契約しても1万円は必ずいくと思うんですね、月。そういったものをこの全台数分、果たして契約して、そこまでの効果が期待できるかという、なかなか難しいのかなというところもございますので、まずはそういったところは段階的に導入を考えていきたいと思っております。

（山本議員「やめておきます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） すみません、ちょっと3年で使えなくなるという話を聞いたので、怖い話を聞いたので、お金の話をさせてください。繰越明許費と収入と歳出を見比べると、補助金が大體、大雑把に5,000万、支出のほうが大雑把に1億円みたいに読めるんですけども、残りの5,000万は町が負担するのか、またどこから出てくるのか、あと3年後に、例えばそのタブレットを買い替えるとしたらば、回線分は要らないでしょうから2,500万ぐらい、やっぱりかかるのかなという見込みはどうなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、先ほどの5,000万とした場合に、その負担は町負担になります、半分。あと、もう一つは何でしたっけ。

（沖山議員「買い替えのときの」の声あり）

○教育課長（高橋太志君） 買い替えは3年、例えば2年とか3年で一遍に全ての機器が駄目になるということはないと思いますので、その壊れた段階で徐々に買い替えていくところを考えております。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 確かにタブレットの端末、我々もこれだけ経費がかかるのかということでびっくりしていたところなんですけれども、先日、国のほうから、このタブレット導入に関しましては多分、町単独分については地方債措置をしてもいいですよという話があります。地方債措置するということは後年度にわたって交付税等で償還金に一部を補填するんだらうなと言うふうに我々は理解しているんですけども、確かにこういった更新する際にはなかなか実際言って、つきません。そういったことはありますので、国のほうとすれば、平年ベースになるとそれは当然今でいう地方財政計画、ここにちゃんと算入していますよということで、教育課長も言ったかもしれませんが、交付税の中で見ますよという仕組みがよく言われます。前々から、ちょっとこれは余談になりますけれども、保育料の無償化に関しましても令和2年度からは既にもう平年ベースということで地方財政計画に入れておりますので、来年からは10割、町が負担していかなければならないという形にもなっております。そういったことですので、後年度の措置についてはなかなか厳しいだろうなというのは我々としても認識をしているところです。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

5番。

○5番（沖山恵子君） 後々のその計画があってやっというらっしゃるんでしたらば結構なんですけれども、大変だろうなど。いろんなところでデジタル化デジタル化と、すごく便利になるけれども、めちゃくちゃお金がかかるので、自治体的には大変だろうなどと思って、どうなのかなという面もあるんですけれども、はい、それで聞いてみました。了解しました。

○議長（奥山幸子君） ほかに。いいようですね。

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第1号 平成31年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩を取ります。2時15分までです。

（午後 2時00分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時15分）

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第11、議案第2号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 書類番号の7番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第2号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ549万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,276万5,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(奥山 勉君) はい、ありがとうございます。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

1款保険料33万9,000円増の1億9,630万3,000円になります。こちらにつきましては、主に普通徴収の収納の伸びによる増額でございます。滞納分につきましては、引き続き徴収努力を続けてまいります。

8款繰入金につきましては、それぞれ繰り入れている歳出科目の減額により582万9,000円減の1億8,299万円となります。

以上、歳入合計、補正前の額10億6,825万5,000円、補正額549万円の減、計10億6,276万5,000円。

次、5ページに移りまして、歳出でございます。

1款の総務費につきましては467万8,000円減の4,121万1,000円でございます。主な理由としましては、システムの改修委託料の減額でございます。

2款保険給付費につきましては、81万2,000円減の9億3,589万5,000円でございます。

まず、1項介護サービス等諸費の3目地域密着型介護サービス給付費。これは地域の特性を生かして、地域の実情に即したサービスを提供するもので、八丈では認知症対応型、また、定員が18名以下の小規模な通所介護、こちらの実績による減額でございます。

4項高額介護サービス等費、並びに次の6ページをお願いします。

6項の特定入所者介護サービス等費につきましては、実績による減額でございます。

以上、歳出合計、補正前の額10億6,825万5,000円、補正額549万円の減、計10億6,276万5,000円。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第2号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第12、議案第3号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの書類の黄色の用紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第3号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ555万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億470万5,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出共、項の補正額で説明申し上げます。

歳入。

1款1項後期高齢者医療保険料298万円の増。亡くなられた方等の特別徴収分は減額になります。新たな加入者や所得状況により、普通徴収分は増額となります。

その下、3款1項他会計繰入金257万1,000円の増。一般会計繰入金で1節から次のページ

の4節まで歳出の広域連合への納付金に対して八丈町として応分を負担するものです。その6ページになります。

歳入合計、補正前の額1億9,915万4,000円、補正額555万1,000円の増、計2億470万5,000円。

下のページをお願いいたします。

歳出になります。

3款1項広域連合納付金555万1,000円の増。療養給付費等実績等の確定により広域連合へ納付するものでございます。

ということで、歳出合計、補正前の額1億9,915万4,000円、補正額555万1,000円の増、計2億470万5,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第3号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第13、議案第4号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの書類のピンクの次のページになります。

1 ページをお願いいたします。

議案第 4 号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,265万2,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

令和 2 年 3 月 4 日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4 ページをお願いいたします。

こちら、歳入歳出とも款の数字で説明申し上げます。

歳入。

6 款 1 項他会計繰入金 3 万1,000円の増。歳出に計上している共済負担金分を増額といたします。

歳入合計、補正前の額12億7,262万1,000円、補正額 3 万1,000円の増、計12億7,265万2,000円。

下のページをお願いいたします。

歳出となります。

1 款 1 項総務管理費 3 万1,000円の増。共済組合負担金等が増となります。

歳出合計、補正前の額12億7,262万1,000円、補正額 3 万1,000円の増、計12億7,265万2,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第4号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第14、議案第5号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

- 住民課長（佐藤真一君） 同じ書類の黄緑色の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第5号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,263万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,782万6,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

- 住民課長（佐藤真一君） はい。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

地方債の補正となります。変更です。

合併処理浄化槽整備事業債の限度額1,750万円を実績見込額の減少に伴い900万円に変更いたします。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

7ページをお願いいたします。

こちらも歳入歳出とも項の数字で説明申し上げます。

歳入。

1款1項分担金54万6,000円の増。業務用浄化槽設置に伴う増です。

2款1項使用料17万1,000円の減。基数の減に伴い減額いたします。

4款1項都補助金450万7,000円の減。浄化槽設置費及び単独処理浄化槽撤去費が減となり

ます。

次のページをお願いいたします。

8款1項町債850万の減。設置基数の減に伴い減額いたします。

歳入合計、補正前の額1億45万8,000円、補正額1,263万2,000円の減、計8,782万6,000円。

下のページをお願いいたします。

歳出となります。

1款1項総務管理費439万5,000円の減。公営企業法適用に伴い、浄化槽設置管理事業減債基金積立金が減額となります。

2款1項施設管理費44万3,000円の減。設置実績に伴う法定検査維持管理費委託料等が減となります。

次のページをお願いいたします。

3款1項施設整備費779万4,000円の減。設置実績に伴い浄化槽設置工事請負費等が減となります。

歳出合計、補正前の額1億45万8,000円、補正額1,263万2,000円の減、計8,782万6,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第5号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君）　続きますして、日程第15、議案第6号　平成31年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君）　書類番号8をお願いいたします。

1枚めぐりまして、水の1ページのほうをお願いいたします。

議案第6号　平成31年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則第1条、平成31年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第5条以外は朗読を省略させていただきます。

次のページをお願いします。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的。

水道施設整備事業でございます。

限度額1億3,700万円を限度額1億500万円に減額いたします。これは都の補助金の増、設計委託料等の減額によるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更はありません。

合計額も先ほどの水道施設整備事業と同じ金額になります。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

水の8ページをお願いいたします。

平成31年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

1款水道事業収益2項営業外収益108万9,000円の減でございます。こちらにつきましては、長期前受金戻入の減額でございます。

続きますして、支出のほうでございます。

1款水道事業費用1,745万1,000円の減でございます。内訳といたしましては、1項営業費用1,801万4,000円の減。こちらにつきましては、有形固定資産の減価償却費、固定資産の除却費を減額しております。

2項営業外費用56万3,000円、こちらにつきましては消費税の納付額でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まずは収入でございます。

1 款資本的収入1,232万6,000円の減。

1 項企業債3,200万円の減。こちらは先ほど申し上げました水道施設整備企業債の減額でございます。

3 項国庫支出金13万3,000円の増。こちらにつきましては、大川浄水場改修事業に対する国庫補助金の変更申請による増額でございます。

4 項都支出金1,954万1,000円。こちらにつきましては、配水管等施設整備事業の都の補助金の変更申請による増額でございます。

続きまして、支出でございます。

1 款資本的支出 1 項建設改良費1,257万円の減。こちらにつきましては、職員の旅費。次のページになりますけれども、備用品費、工事設計委託料等の減額でございます。不用額の減額でございます。

また、固定資産購入で632万5,000円の減額でございます。こちらにつきましては土地購入費の減額が主なものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第6号 平成31年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第16、議案第7号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの水道事業会計の次になります。病の1ページのほうをお願いいたします。

議案第7号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則第1条、平成31年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第5条、第6条以外は朗読を省略させていただきます。

次のページになります。

継続費。

第5条、継続費の総額及び年割額を……。

（発言する者あり）

○企業課長（菊池正勝君） すみません、失礼しました。

継続費。

第5条、継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

1款資本的支出1項建設改良費、事業名は病院改修事業でございます。補正前の総額9,148万3,000円、年割額、31年度の5,462万7,000円を総額1億909万円、年割額、31年度をゼロといたしまして令和2年度に7,223万4,000円を追加するものでございます。これは工事前の手続きに時間を要するため、工事が令和2年度までかかることによるものでございます。

企業債。

第6条、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

起債の目的は病院施設整備事業。限度額3,200万円を限度額ゼロにいたします。これによりまして起債の合計、企業債の合計は6,280万円が3,080万円に減額となります。これにつきましては上の継続費にありますように、病院改修工事が令和2年度までの継続費になったことによるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。

次のページをお願いします。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

病の11ページをお願いいたします。

平成31年度病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

1 款病院事業収益 2 項医業外収益72万7,000円の増でございます。こちらにつきましては長期前受金戻入の増でございます。

続きまして、支出でございます。

病院事業費用1,514万8,000円の増。1 項医業費用1,502万8,000円の増でございます。こちらにつきましては、代替小児科医師の賃金、退職手当の組合の特別負担金。医薬品、次のページの臨時職員の賃金及び固定資産除却費の増額でございます。

2 項医業外費用12万円の増でございます。これは患者外の給食材料費の増でございます。続きまして、資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。

1 款資本的収入3,208万8,000円の減。

1 項企業債3,200万円の減。こちらにつきましては病院事業、病院施設の改修工事に係る企業債の減額でございます。

次のページになります。

3 項都支出金 8 万8,000円の減。こちらにつきましては、医療機器等整備に係る都の補助金の入札差金等の減額でございます。

続きまして、支出でございます。

1 款資本的支出 1 項建設改良費5,914万5,000円の減。こちらにつきましては、継続費を1年、令和2年度まで1年延長したことによります病院改修工事の設計管理委託、病院改修工事の工事費の減額でございます。また、2 目固定資産購入費の医療機器等の購入費の入札差金等の減もでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第7号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第17、議案第8号 学校給食運搬車購入契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の9番をお願いいたします。

議案第8号 学校給食運搬車購入契約。

上記議案を提出する。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

学校給食運搬車購入契約。

学校給食運搬車購入のため、下記のとおり購入契約を締結する。

1、購入の目的、既存車両の老朽化が著しく、購入により衛生管理及び安心・安全な給食の提供を図る。

2、契約の方法。指名競争入札による契約。

3、契約金額。金719万1,800円。

4、契約の相手方。東京都八丈島八丈町大賀郷2754番地1、株式会社八丈建機サービス、代表取締役、須貝純一。

5、支出科目については省略させていただきます。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本車両の納期でございますけれども、令和2年8月20日までとなっております。車両の仕様等につきましては教育課長よりご説明申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） ただいま説明がありました資料の次のページの図面をご覧ください。こちらは坂下の学校給食運搬車購入になります。この図面にあるとおり、後部に搬入搬出用のリフトを装備し、内部はこの縦に線が入っているところなんですけれども、ここにコンテナ6台を積みましてアルミ仕切りバーで固定し搬送する、そういった仕様になっております。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第17、議案第8号 学校給食運搬車購入契約は原案どおり可決いたしました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第18、議案第9号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの図面の次でございます。

議案第9号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更。

上記議案を提出する。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更。

令和元年9月2日開催の第3回定例会において、原案可決された中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）を下記のとおり変更する。

1、請負契約金額。変更前、金8,800万円、変更後8,887万3,400円。

2、請負代金に対する増減額。金87万3,400円の増。

3、変更の理由。環境改善費の取りやめ、施工範囲の変更に伴う土工、法面工及びロックボルト工の数量変更により、かかる契約金額を増額変更いたします。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事の工期については令和2年3月27日までとなっております。

変更の内容については建設課長よりご説明申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 資料のほう1枚おめくりください。

図面の右側中ほどに枠組みで主な変更内容を示してありますので、こちらを説明させていただきます。今年度の工事につきましては、主に法面改修工事となっております。具体的にはロックボルト併用吹付け枠工となっております。赤字で示してあるところが今回の変更箇所となっております。ロックボルト工が223本から203本、頭部処理工が203本、吹付け枠が699メートルから618メートル、厚層基材吹付け工が355平米から316平米となっております。

説明は以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） すみません、変更理由の環境改善費の取りやめってどういうことなのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 大まかに言いますと飛散防止の枠をつけるとか、そういった更新になりますけれども、今回の工事個所につきましては東京都と後の協議の上で必要ないという判断で取りやめにしました

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) では、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第18、議案第9号 中道伊郷名線道路改良工事(坂下工区)請負契約の変更は原案どおり可決いたしました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山幸子君) 審議に入る前に、日程第19の案件については地方自治法第117条の規定により12番、小澤一美さんの退席を求めます。

(12番 小澤一美君 退席)

○議長(奥山幸子君) 日程第19、議案第10号 底土公園公衆便所建替工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) ただいまの図面の次でございます。

議案第10号 底土公園公衆便所建替工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

底土公園公衆便所建替工事請負契約の変更。

令和元年10月23日付で契約を締結した底土公園公衆便所建替工事を下記のとおり変更する。

- 1、契約の目的。底土公園公衆便所建替工事。
- 2、契約の方法。指名競争入札による契約。
- 3、請負契約金額。変更前4,985万2,000円、変更後5,057万8,000円。
- 4、請負代金に対する増減額。金72万6,000円の増。

5、変更の理由。既存建屋の基礎部分の解体数量の増加、整地工及び土砂搬出を追加したため、かかる契約金額を増額変更いたします。

6、契約の相手方。東京都八丈島八丈町三根181番地5、有限会社沖山興業、代表取締役、小澤智彦。

7、支出科目については省略いたします。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事につきましては当初契約の予定価格が5,000万円未満であったため議決案件ではございませんでした。しかし、契約変更により5,000万円を超えたため上程をさせていただきました。

なお、工期につきましては令和2年7月30日までとなっております。

工事内容につきましては建設課長よりご説明申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 1枚資料をおめくりください。

こちらのほうは左上に主な変更内容が書いてありますが、先ほど予算の際にもお話があったとおりです。

変更内容といたしましては既設のトイレの下に大きな浸透式のタンクが埋まっていたと。これは当初の設計から漏れておりまして、こちらの解体処分費が増額となったものでございます。

説明は以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。5番、いいですね。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） では、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第19、議案第10号 底土公園公衆便所建替工事請負契約の変更は原案どおり可決いたしました。

12番、小澤一美さんの復席を求めます。

(12番 小澤一美君 復席)

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山幸子君) 続きまして、日程第20、議案第11号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) 書類番号10番をお願いいたします。

議案第11号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約。

各自治体名につきましては割愛させていただきます。

千代田区から小笠原村までの合計62区市町村は東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法を変更するため、地方自治法第291条の3の規定に基づき、別紙のとおり東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約を定める。

上記議案を提出する。

令和2年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。令和2・3年度の後期高齢者医療の保険料について、保険料の軽減に係る経費を、各区市町村の一般財源から負担金として支弁することとするため、規約を変更する必要があるため、本案を提出します。

次のページをお願いします。

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約。

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように変更するというので、内容につきましては区市町村の負担金を令和2年度及び令和3年度に適用するための改正となります。この規約は令和2年4月1日から施行する。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） すみません、なぜ2年、3年限定のこういう規約が出てきたのか、今年の現状はどうか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 広域連合の保険料は、2か年統一になってございます。ということで、前は平成30年度と31年度ですので、令和2年度と3年度と、ということで2か年の保険料が同一ということで、その分の負担金、葬祭費ですとか未収金補填金、診察支払手数料、こういった金額を一般財源のほうから負担して応援しましょうというようなことになってございます。ちなみに、平成31年度は保険料軽減措置繰入金として856万9,000円を当初で計上してございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） じゃ、2年置きに、これはこのような形で繰り返されるもので、新たに出てきたものではないと。今年度は800万ですから、来年、再来年もそれに似たような金額が繰入れされるであろうかなというところなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ええ、おっしゃるとおり2か年ごとにございます。2か年ごとにずっと隔年、規約の改正のほうを上程させていただいております。来年度の保険料の軽減措置繰入金につきましても、たしか760万ほどですか、800万弱という金額を計上させていただいております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第20、議案第11号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約は原案どおり可決いたしました。

◎散会の宣告

○議長(奥山幸子君) お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、本日は散会いたします。

次の会議は、3月17日火曜日、午前9時より開議いたします。

以上をもちまして本日付議された議案は全て終了いたしました。

令和2年第一回八丈町議会定例会、第1日目を散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2時57分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年3月4日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 小 澤 一 美

署 名 議 員 宮 崎 陽 子